全国財務局の地域連携事例集
(令和２年度)

令和３年６月

財務省大臣官房地方課

☆全国財務局の地域連携事例はホームページでもご覧いただけます☆
地域連携事例集トップページ
https://www.mof.go.jp/about_mof/zaimu/renkei/index.htm ⇒

目　　次

財務局について

はじめに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
財務局の使命 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
財務局のネットワーク ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
新型コロナウイルス感染症への対応 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
財務局の業務 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
　１．財政に関する業務 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
　２．国有財産に関する業務 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
　３．金融に関する業務 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
　４．経済調査に関する業務 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １０
　５．広報相談に関する業務 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １１
　６．様々な地域課題への対応 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １２
【参考】地方創生・地域の課題解決への貢献 ・・・・・・・・・・・・・ １３
【参考】地域経済エコシステムと財務局 ・・・・・・・・・・・・・・・ １４
地域連携・地方創生窓口一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １５

地域連携事例

事例目次 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １６
　１．新型コロナウイルス感染症拡大を受けた取組 ・・・・・・・・・・ １９
　２．財政に関する取組 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２４
　３．国有財産に関する取組 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３０
　４．金融に関する取組 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３７
　５．経済調査に関する取組 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ４１
　６．広報相談に関する取組 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ４５
　７．金融リテラシー向上や金融犯罪被害防止に向けた取組 ・・・・・・ ４９
　８．災害に関する取組 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ５４
　９．地方創生支援に関する取組 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ５８

はじめに

財務局は、財務省の総合出先機関として、また、金融庁から事務委任を受けた組織として、地域において、財政、金融、国有財産などの業務を通じて国の施策を実施するとともに、財務省及び金融庁の施策の広報、地域の意見・要望、地域経済の実態把握を通じて、地域に貢献することを使命としています。

こうした機能を発揮することで、財務局は、各々の時代の要請の中で地域とつながり、地域と財務省・金融庁をつなぐ結節点となり、財政健全化や地域経済活性化に向けた施策を推進しています。加えて、地域の主体とのネットワークを形成し、活用することで、地域の課題解決等をサポートする「地域連携」の取組を推進するほか、地方公共団体等が行う地方創生を支援しています。

令和２年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大が地域経済や国民生活に対して大きな影響を与えているなか、各地域における雇用と事業を支えながら、感染症の拡大防止や、ポストコロナに向けた経済構造の転換の実現に向けて、政府、地方公共団体、金融機関、経済団体などが連携して様々な取組が進められました。

こうしたなか、財務局では、令和２事務年度の地域連携及び地方創生支援の取組について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域経済の復興に向けた支援に取り組むことを方針に掲げ、対面での取組が困難などの制約下において、ウェブ会議を積極的に活用するなど創意工夫を凝らし、地域の実情やニーズを把握し、課題解決に向けて様々な取組を行いました。

更に、コロナ後も見据えた中長期的な課題にも対応するため、地域において地方創生に積極的に取り組む主体と、ネットワークの構築・拡大に努め、以下の新たな取組も行い、地域連携の取組を深化・発展させました。

・　内閣府・経済産業省と連携し、地方公共団体が抱える財政課題（扶助費の増加等）の解決支援に向け、官民連携手法（PFS/SIB）の活用に関する情報提供・セミナー開催等

・　環境省（各地方環境事務所）と連携し、地域のSDG s の実践に向けた勉強会への財務局の参加や地域のSDGsの達成に向けたプラットフォームに対する財務局による立ち上げ支援等
・　独立行政法人中小企業基盤整備機構と連携し、中小企業の経営支援に関するノウハウの共有やコロナ禍における中小企業支援のあり方をテーマとしたセミナー開催等
・　財務局のネットワークを活かし、地方公共団体や各省庁が実施する地域課題に対する取組と地方創生に積極的に取り組む民間企業との連携の仲介等

本事例集では、以上のような新たな取組も含め、財務局の地域連携の具体的な取組事例を紹介していますが、令和２年度においては、①「新型コロナウイルス感染症の影響への対応」に関するカテゴリーを新設し、関連する取組をまとめたほか、②ウェブサイトで閲覧する際には、目次から各取組のページへ直接アクセスできるよう利便性の向上を図っています。

財務局はこれからも、地域の様々な主体と連携・協働し、地域課題の解決に向けて創意工夫を凝らしながら、社会の変化に伴う新たなニーズに対応していくことで、希望ある社会を次世代に引き継ぐべく、地域経済の発展に貢献し、地域住民の皆様にとって役立つ組織となれるよう、引き続き地域と積極的に連携してまいります。

令和３年６月　財務省大臣官房地方課

財務局の使命

国民生活の安定・向上　　**日本経済の発展**

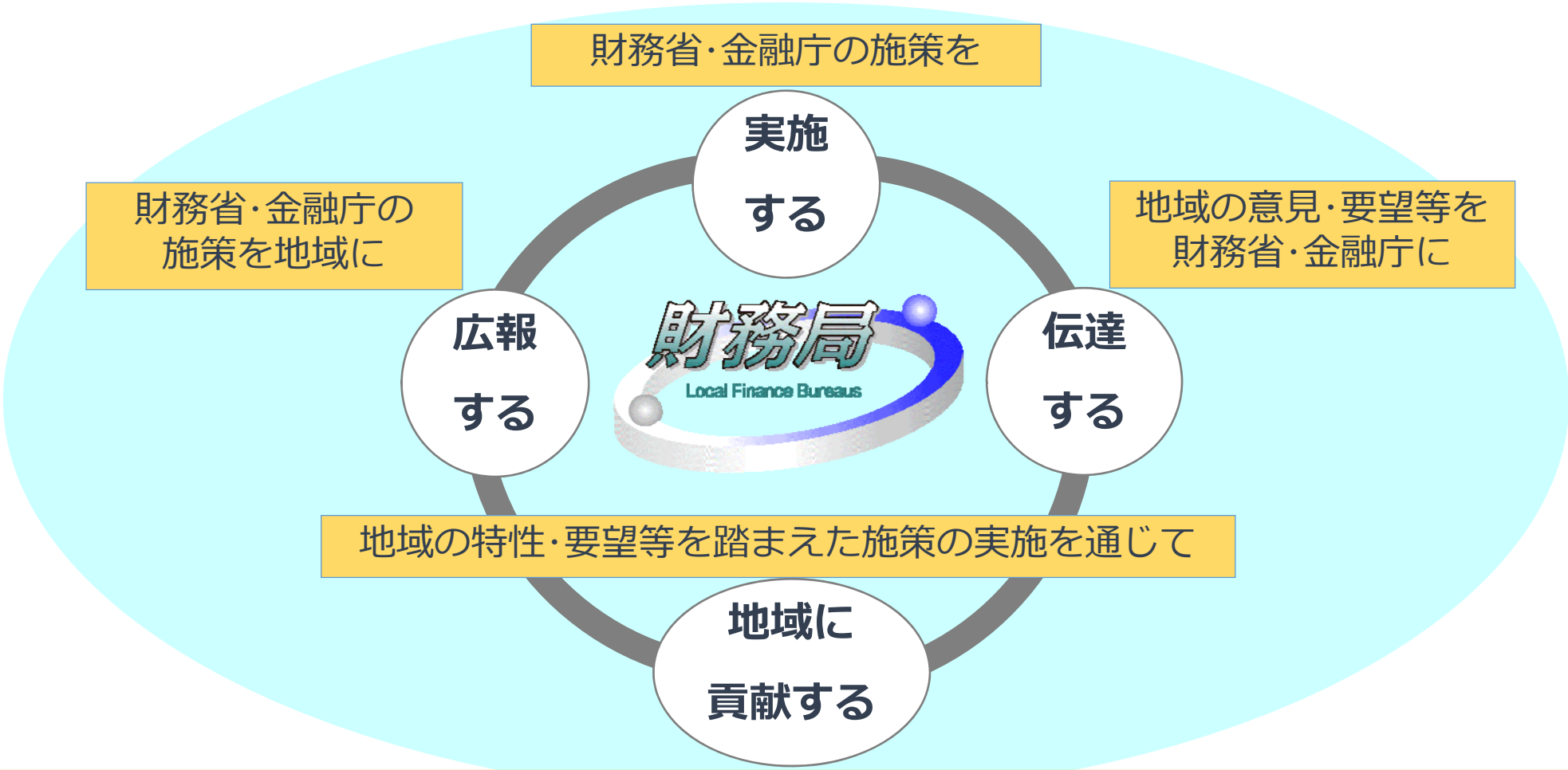

○　財務省の総合出先機関として、また、金融庁の事務委任を受け、財務省及び金融庁の施策を「実施」し、地域に「広報」するとともに、地域の意見・要望や実情を的確かつ迅速に本省庁に「伝達」し、効果的な施策の形成に寄与する。また、地域の特性を踏まえた施策の実施を通じて「地域に貢献」する。

○　以上により、金融機能の安定や通貨の信認を確保し、国民の資産を守るなど、国民生活の安定・向上と我が国経済の発展に貢献する。

財務局のネットワーク

○　財務局は、財務省の総合出先機関としてブロック単位に設置されており、9財務局(北海道、東北、関東、北陸、東海、近畿、中国、四国、九州)及び1財務支局(福岡)がある。
○　また、財務局・財務支局の下に、40箇所の財務事務所、13箇所の出張所が設置されている。
○　沖縄県では、内閣府沖縄総合事務局財務部が財務局の業務を実施している。
○　財務局の定員は、総計で約4,600名。

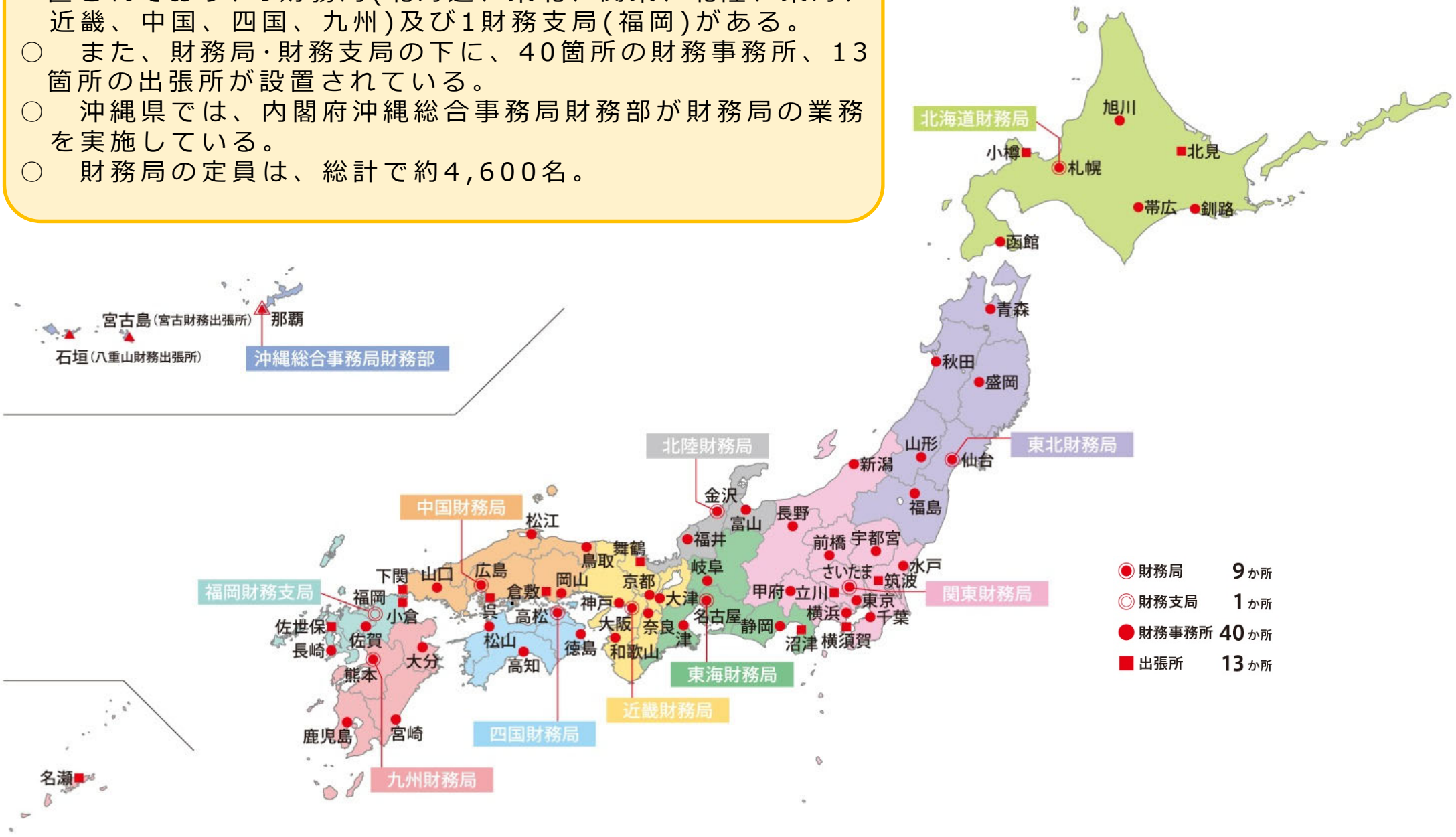

新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナ感染拡大による地域経済への影響を踏まえ、財務局の業務を通じ以下のような対応を実施。

(1) 国有財産の無償提供

○　PCR検査会場やワクチン接種会場等が不足する中、災害時と同様に、地方公共団体に国有財産を提供（無償貸付）。

《中国財務局》PCR検査会場として活用される国有財産

(2) 地方公共団体の資金繰りを支援

○　新型コロナ感染拡大の影響を受ける地方公共団体の資金繰りを支援するため、減収補塡債※1や猶予特例債※2の引受けを実施。

※1：年度途中の減収を補填する地方債　※2：地方税の徴収猶予に伴う減収を埋める地方債

(3) 事業者支援・金融支援策の周知

○　新型コロナの影響拡大を踏まえた資金繰り支援等を金融機関に要請し、金融円滑化の実効性を確保。

○　主な公的支援施策をまとめたリーフレットを作成・周知し、事業者向け支援施策を紹介するほか、金融機関・支援機関との連携を強化。

○　また、他省庁や地方公共団体と共催で説明会を開催し、ワンストップで対応を行うなど、コロナ禍で影響を受けている事業者への支援態勢を構築・強化。

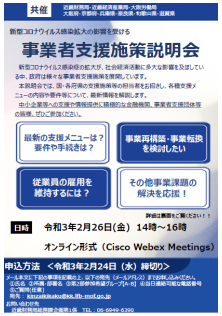

《近畿財務局》事業者支援施策説明会

(4) 地域課題解決支援

○　地域でのネットワークを活かし、課題解決に向け、産官学金のマッチングを行うなど、新型コロナ感染拡大の影響を受ける地域経済の復興を支援。

○　コロナ禍における変化を捉えた地方創生について、セミナーを通じ、地域のニーズに基づいた取組の実践を促すメッセージを発信。

《東北財務局》オンラインシンポジウム

財務局の業務

1．財　　政

(1) 適正かつ効率的な予算執行の確保(予算執行調査等)
(2) 災害復旧事業の査定立会
(3) 地方公共団体への財政融資資金の貸付

2．国有財産

(1) 国有財産の効率的な使用のための総合調整
(2) 地域や社会のニーズに対応した国有財産の有効活用
(3) 国有財産を通じた災害対応･防災対応

3．金　　融

(1) 地域金融機関等の検査･監督
(2) 中小企業金融の円滑化に向けた取組
(3) 金融商品取引等の監視

4．経済調査

(1) 地域経済情勢等の調査
(2) 地域の意見･要望を本省庁に伝達

5．広報相談

(1) 財務省及び金融庁の重要施策等の広報活動
(2) 各種団体の会合･学校･研修会等への講師派遣
(3) 多重債務者相談

1. 財政に関する業務

(1) 適正かつ効率的な予算執行の確保(予算執行調査等)

○　予算執行の実態を調査して改善すべき点を指摘し、予算の見直しにつなげていく予算執行調査のほか、予算編成に関連する情報収集や国の予算の翌年度への繰越しに係る業務等を実施。

予算のPDCAサイクル

(2) 災害復旧事業の査定立会

○　災害で道路・河川等の公共土木施設や農業用施設等が被災した場合、早期復旧に向けて災害査定立会を速やかに実施。

○　具体的には、災害復旧事業費を決定するため、国土交通省・農林水産省等の主務省が行う実地調査(査定)に、財政を主管する財務省の立場として財務局の係官が立会。状況に応じて、オンライン等を活用するなど現地に即応した適正な復旧方法と事業規模を早期に決定。

災害発生

災害査定立会

復旧完了

(3) 地方公共団体への財政融資資金の貸付

○　学校・病院の建設や上・下水道、廃棄物処理施設等の生活関連施設の整備や災害復旧事業に資金が必要な場合、財政融資資金の貸付を実施。

○　財政融資資金の貸し手として、借り手である地方公共団体の財務状況を把握し、必要に応じてアドバイスを実施。

愛媛県宇和島市・過疎対策事業
(図書館・生涯学習センター)

2. 国有財産に関する業務

(1) 国有財産の有効活用のための総合調整

○　国が使用している庁舎等について省庁横断的な入替調整や集約化等を行い、国有財産の効率的な使用を図るとともに、跡地処分や借受解消につなげることで、財政に貢献。

～ 集約化のイメージ ～

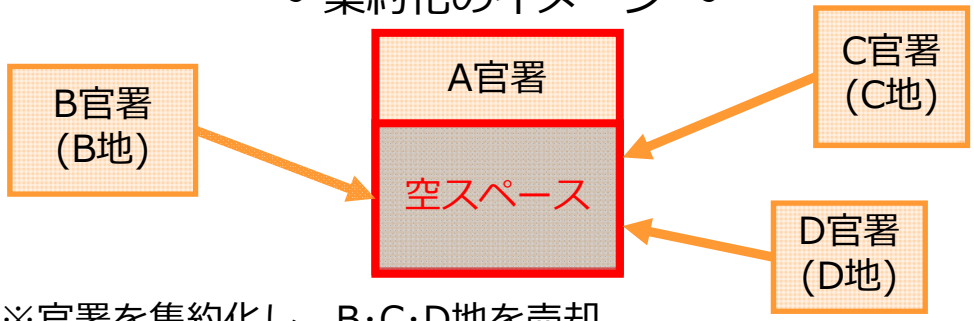

※官署を集約化し、B･C･D地を売却

(2) 税外収入の確保のための国有財産の管理処分

○　公的利用要望がない財産を一般競争入札等により売却することで、税外収入の確保に貢献。
（令和元年度土地売払代：307億円）

○　里道・水路等で機能を喪失し、単独で利用できない財産に係る相談や隣接土地所有者等への売却等、地域と密着した業務を実施。

(3) 地域や社会に貢献する国有財産の有効活用

○　地域や社会のニーズに対応し、介護、保育、医療など、地域の安心や活性化に寄与する分野で、国有財産を定期借地権による貸付等で積極的に活用し、地域のまちづくりに貢献。

＜国有財産の有効活用事例＞

千葉県松戸市内の保育所

(4) 災害分野への国有財産の有効活用

○　災害発生時には、未利用国有財産を応急仮設住宅や仮庁舎等の緊急対応に活用するため無償で提供。また、地方公共団体からの要請に基づき、国の宿舎等を無償で使用許可し、被災者に貸与。

○　地方公共団体のニーズを受け、発災前においても、避難場所や廃棄物仮置き場等に活用できる国有地を地方公共団体に提示して、災害対応を支援。

3. 金融に関する業務

(1) 地域金融機関等の検査・監督

○　預金者等の保護を図るため、地域銀行・信用金庫・信用組合等に対し、金融機関や金融システムをめぐる状況の変化に対応した効果的・効率的な検査・監督を実施。
○　また、保険契約者や消費者金融等を利用する方の保護を図るため、保険業者や貸金業者等への検査・監督を実施。
○　このほか、金融サービス利用者の利便性向上及び保護を図る観点から、資金移動業者、前払式支払手段発行者、暗号資産交換業者等の検査・監督を実施。

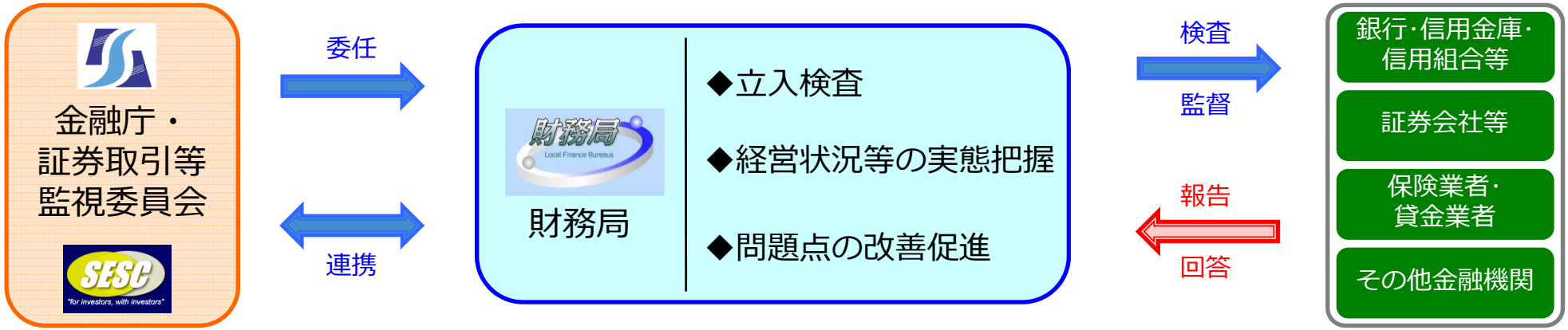

(2) 中小企業金融の円滑化に向けた取組

○　中小企業に対する資金供給が円滑に行われるよう、金融機関や中小企業へのヒアリング等を通じ中小企業金融の実態を把握。金融機関に対し、金融円滑化に資するきめ細かな対応を促している。

(3) 金融商品取引等の監視

○　公正・透明な市場の確保と投資者保護のため、金融商品市場での取引に係る日常的な監視や、インサイダー取引等の犯則事件の調査を実施。

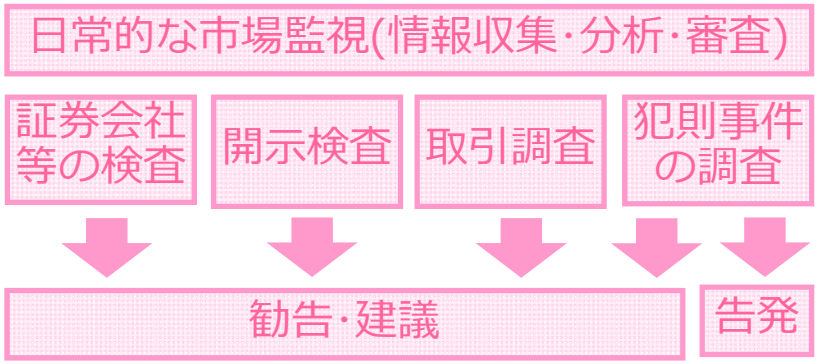

4. 経済調査に関する業務

(1) 地域経済情勢等の調査

① 経済情勢報告

○　経済情勢を地域別で継続的に調査し、財務省の全国財務局長会議において年4回報告することで、財政政策等の企画立案に活用。

○　本報告にあたっては、地域の実情に即したきめ細かな調査を行うため、各種経済指標の分析に留まらず、様々な業種や規模の企業に対するヒアリングを実施。

② 法人企業統計調査 (基幹統計)

○　企業活動実態を把握するため、年次別及び四半期別に、売上高等の企業の財務諸表等を調査。調査結果は政府の「月例経済報告」等の経済・財政政策立案の基礎資料や、四半期別GDP推計などに活用。

③ 法人企業景気予測調査 (一般統計)

○　企業活動の現状・先行きを把握するため、四半期ごとに景況感や企業収益等について調査を実施。調査結果は法人税収見積り等の経済・財政政策運営の基礎資料等に活用。

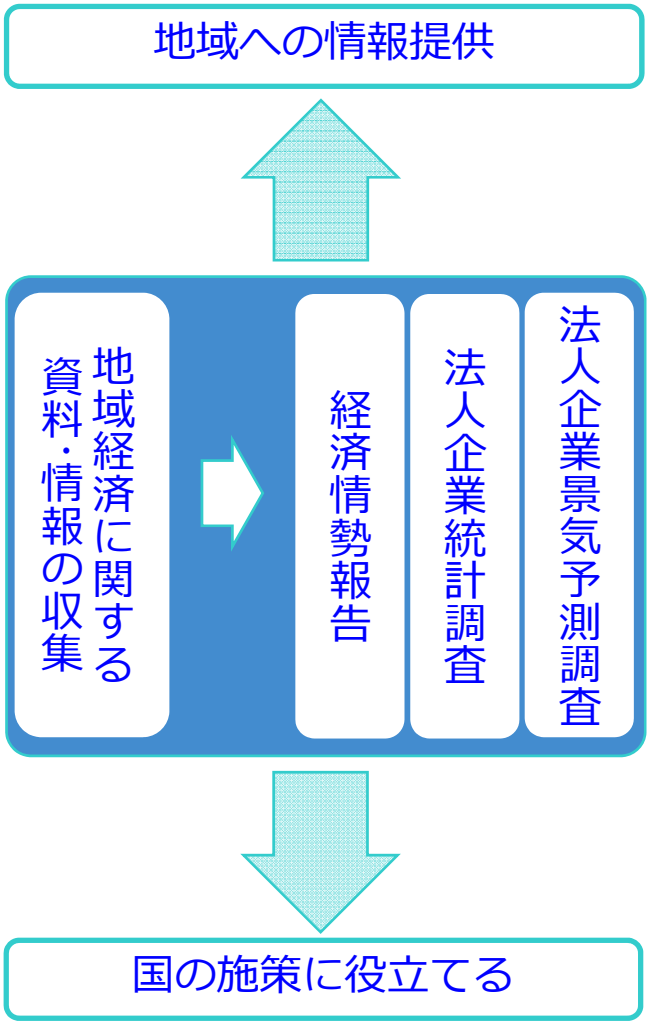

(2) 地域の意見・要望を本省庁に伝達

○　経済情勢等のヒアリング実施時には、本省庁と地域をつなぐパイプ役として国の財政運営等に対する意見・要望も合わせて聴取し本省庁に伝達することで、財政政策等の企画立案に活用。

5. 広報相談に関する業務

(1) 財務省及び金融庁の重要施策等の広報活動

○　地域の様々な方々とのコミュニケーションを通じ、財務省・金融庁の重要施策について、情報の受け手に応じた方法、内容で情報発信。
○　特に「若年層」・「子育て世代」を広報活動のメインターゲットとして位置付け。

(2) 財政教育プログラム【若年層向け広報】

○　予算編成シミュレーションのグループワークを中心としたアクティブラーニングの授業を全国の小・中・高校で展開し、平成27年6月以降、財政教育を延べ約650校、約5万5千人の児童・生徒へ提供。(令和３年3月31日現在)
○　主権者教育の一環として、日本の財政について興味を持ってもらい、財政を自分たちに関わる問題としてとらえてもらうことを目的とした出張授業を実施。

(3) 子育て世代向け広報

○　子ども連れで参加できるような少人数の車座形式などによるセミナーや説明会を、子育てママ・パパが集まる子育て支援センターや図書館等で開催。
○　参加者に役立つ情報を提供できるよう、三大資金(教育・住宅・老後)に関するマネー講座等と併せて財政についてわかりやすく説明。

(4) その他広報活動

○　各種団体や大学等へ講師を派遣し、「財政・税制に関する説明」、「おこづかい講座などの金銭教育」、「特殊詐欺防止の啓発活動」等の様々なテーマで説明。
○　各財務(支)局に多重債務相談窓口を設置し、広く相談を受付。

6. 様々な地域課題への対応

財務局と地域のつながりを活用しつつ、業務を通じて、様々な地域の課題に対応。

（1）金融リテラシー向上や金融犯罪被害防止に向けた取組

○　経済的に自立し、より良い暮らしを送るために必要な金融リテラシーの向上に向け、金融経済教育講座等を実施。成年年齢引き下げや学習指導要領の改訂に伴う教育機関等の取組も支援。

○　金融犯罪被害防止に向け、悪質な投資勧誘等に対する注意喚起、無登録業者に対する警告、預金口座の不正に係る情報提供を実施。

高校での出前講座

（2）災害に関する取組

○　近年、地震や暴風・豪雨等の様々な自然災害により、各地で甚大な被害が発生。災害発生時には、地域金融機関等に金融上の措置を適切に講ずるよう要請を行うほか、被災地の早期の復旧・復興を支援するため、使用可能な国有財産の提供（無償貸付等）、迅速かつ適正な災害査定立会、財政融資資金の貸付等を実施。

災害査定立会の様子

（3）地方創生支援に関する取組

○　財務局のネットワークを活かし、地方公共団体等の地域課題解決や地方創生に関する取組を業務を通じて支援。地域において、事業者、金融機関、地方公共団体、政府機関等の各主体のつなぎ役を果たし、財政健全化や地域経済活性化に向けた取組を実施。

SDGs教育を支援する様子

【参考】地方創生・地域の課題解決への貢献

○　財務局は、経済調査や各種ヒアリング等を通じて地域の課題や地方創生の取組について把握し、「財政融資資金の貸付」、「国公有財産の最適利用(エリアマネジメント)」及び「地域金融機関との対話」などの業務を通じて、それらの課題解決や取組の推進等をサポートしている。

○　また、政府の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020改訂版）の政策パッケージにおいては、「関係省庁や地方支分部局、地方公共団体、地域金融機関、企業等とのネットワーク機能を活用し、地域企業の価値創造や課題解決等に向けた『つなぎ役』を果たす」旨が示されている。

○　これを踏まえ、財務局においても、より効果的な地域貢献を実施するため、各種業務で培ったネットワークや財務局を結節点(ハブ)とする地域の恒常的・互恵的な意見交換の場(プラットフォーム)を積極的に活用して、「地域経済エコシステム」の各主体の「つなぎ役」を果たしている。

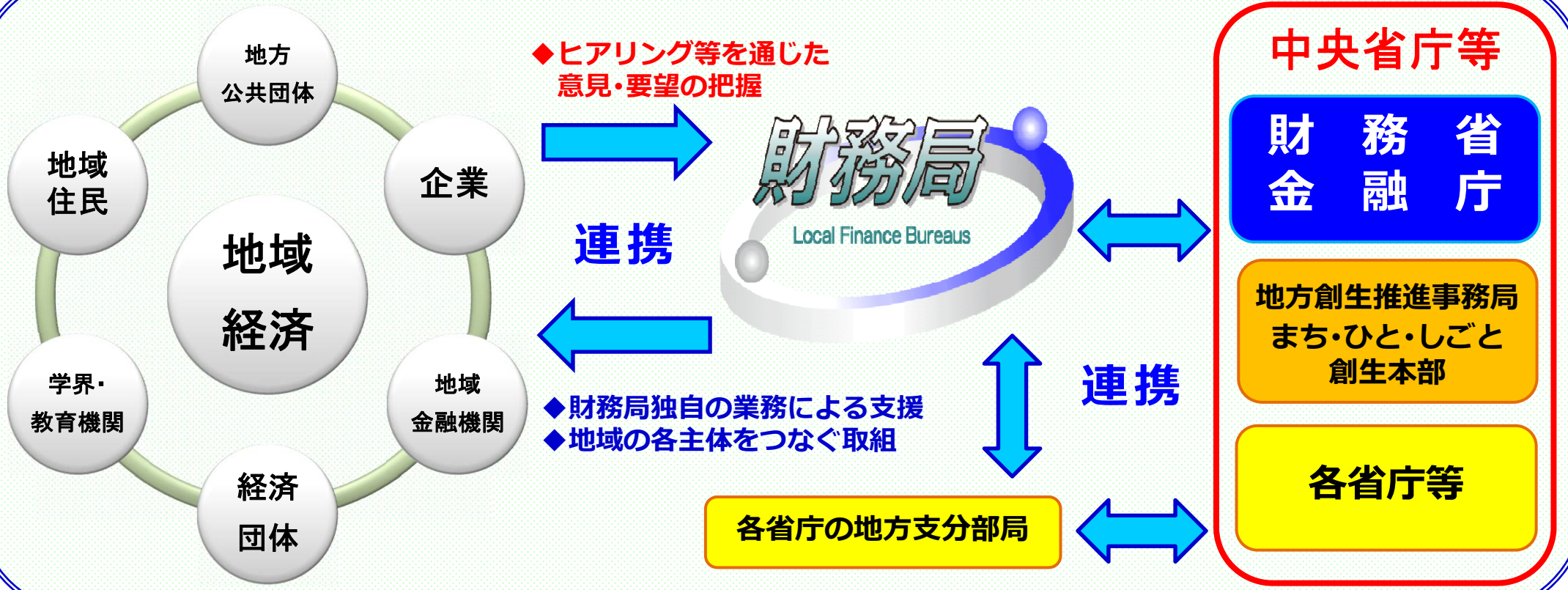

【参考】地域経済エコシステムと財務局

○　地域経済エコシステムとは、ある地域において、企業、金融機関、地方自治体、政府機関等の各主体が、それぞれの役割を果たしつつ、相互補完関係を構築するとともに、地域外の経済主体等とも密接な関係を持ちながら、多面的に連携・共創してゆく関係のこと。
○　地域経済エコシステムは、時代とともに常に変化するものであり、下記イメージ図に例示した関係者も変化し得る。

〈イメージ図〉

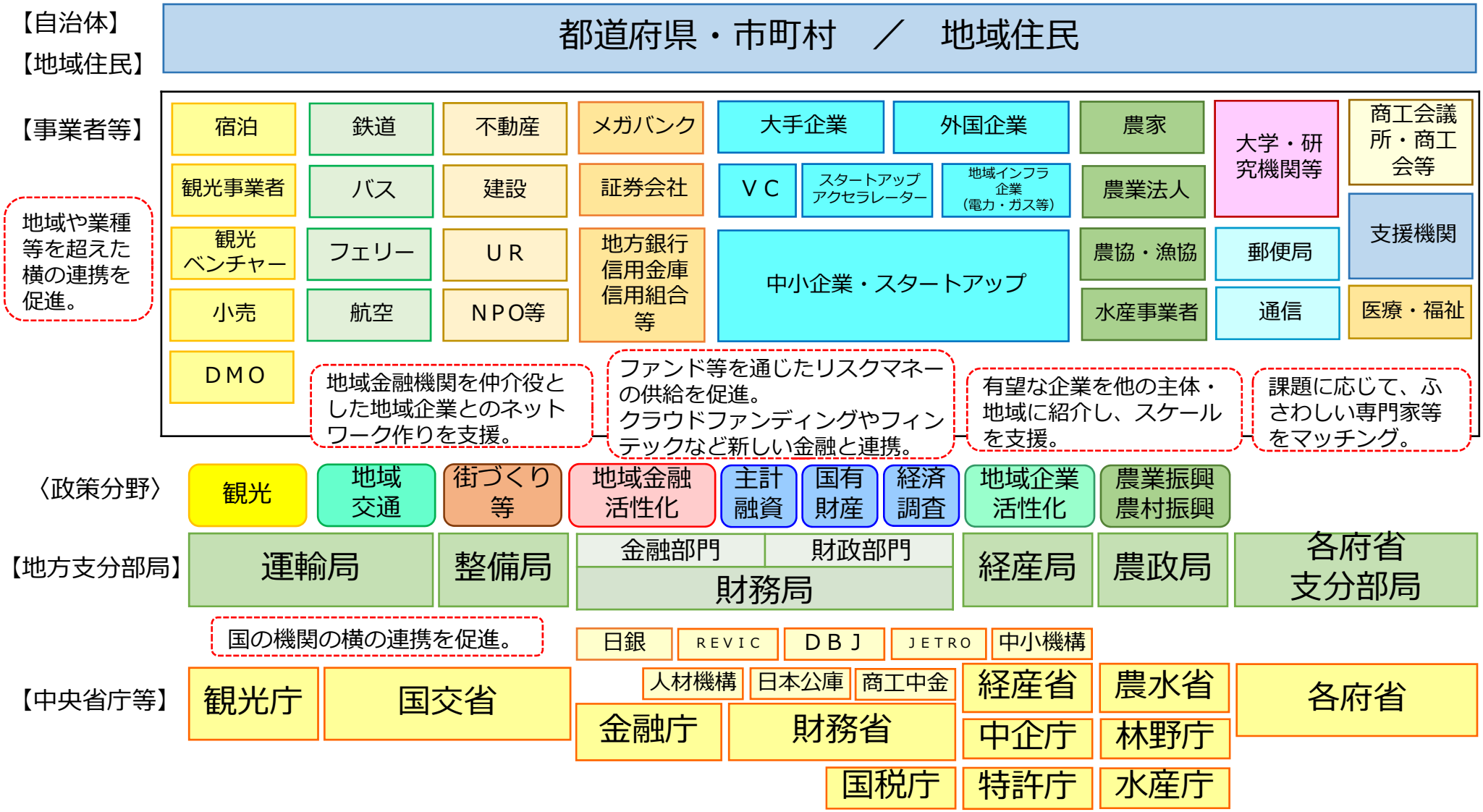

【財務省・財務局】　地域連携・地方創生 窓口一覧

財務(支)局	管轄区域　（都道府県）	電話番号	メールアドレス　（部署・担当係）
北海道	北海道地区　（北海道）	011-709-2311（代表） （内線4275、4243）	chiikirenkei@hk.lfb-mof.go.jp （総務課 企画係）
東北	東北地区　（青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島）	022-263-1111（代表） （内線3014、3760）	kikaku@th.lfb-mof.go.jp （総務課 企画係）
関東	関東甲信越地区　（茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、 新潟、山梨、長野）	048-600-1111（代表） （内線3016、3077）	chiikirenkei@kt.lfb-mof.go.jp （総務課 企画第２係）
北陸	北陸地区　（富山、石川、福井）	076-292-7863（ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ）	kikakuchouseikan@hr.lfb-mof.go.jp （総務課 企画係）
東海	東海地区　（岐阜、静岡、愛知、三重）	052-951-1814（ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ）	kikaku@tk.lfb-mof.go.jp （総務課 企画係）
近畿	近畿地区　（滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山）	06-6949-6390（ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ）	kinzaikikaku@kk.lfb-mof.go.jp （総務課 企画係）
中国	中国地区　（鳥取、島根、岡山、広島、山口）	082-221-9221（代表） （内線3319、3317）	kikaku@tg.lfb-mof.go.jp （総務課 企画係）
四国	四国地区　（徳島、香川、愛媛、高知）	087-811-7780（代表） （内線223、214）	soumu@sk.lfb-mof.go.jp （総務課 企画係）
福岡	九州北部地区　（福岡、佐賀、長崎）	092-411-9048（ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ）	kikaku@fo.lfb-mof.go.jp （総務課 企画係）
九州	九州南部地区　（熊本、大分、宮崎、鹿児島）	096-353-6351（代表） （内線3184、3032、3183）	renkei@ks.lfb-mof.go.jp （総務課 企画係）
沖縄 （総合事務局）	沖縄地区　（沖縄）	098-866-0091（財務部） （内線82248）	okikouhou.b5v@ogb.cao.go.jp （財務課 広報担当）

財務省　大臣官房　地方課

	電話番号	メールアドレス
地方連携推進係	03-3581-4111（代表） （内線2777、2202、5181）	chihourenkei@mof.go.jp

事　例　目　次

事　例	管轄	局・所	頁
1．新型コロナウイルス感染症拡大を受けた取組			
関係機関と連携したコロナ禍の事業者支援	関東	本局・管内財務事務所	20
新型コロナウイルス感染拡大の影響を受ける事業者支援のための施策説明会	近畿	本局・管内財務事務所	21
コロナ禍での地域課題・ニーズへの積極的対応	近畿	本局・ 管内財務事務所･出張所	22
沖縄版・企業支援によるコロナへの挑戦（セミナー）	沖縄	本局	23
2．財政に関する取組			
地方公共団体の下水道経営の改善支援	関東	東京	25
地方財政のこれからを見据えた先導的な取組を紹介	北陸	富山	26
新たな官民連携に取り組む地方公共団体の施策を推進	東海	本局	27
地方公共団体の財政課題解決に向けた勉強会	中国	本局	28
EBPM（証拠に基づく政策立案）の浸透・定着に向けた取組	福岡	本局	29

事　例　目　次

事　例	管轄	局・所	頁
3．国有財産に関する取組			
国有財産を活用した中学校での出前授業	北海道	本局	31
空き地・空き家を有効活用したまちづくりの支援	東北	山形	32
地域ニーズを踏まえた国有財産の有効活用	関東	東京	33
豪雨災害からの復旧・復興支援に国有財産を活用	中国	本局	34
国庫帰属財産の円滑な処理に向けて関係機関と連携	四国	本局	35
国有財産をワーケーション拠点施設に活用	沖縄	本局	36
4．金融に関する取組			
コロナ禍の今こそつなげ！～事業者×専門家×金融機関～	北海道	本局	38
都内の独居老人･孤独死対策への貢献	関東	東京	39
中小企業の開放特許活用を後押し	福岡	本局	40
5．経済調査に関する取組			
経済調査のノウハウ教えます～高校生向け特別授業を実施～	北海道	函館	42
コロナ禍における飲食業の新たな挑戦とその支援を議論	東海	本局	43
地域の金融経済講座でコロナ下の経済動向を説明	中国	本局	44
6．広報相談に関する取組			
まちの将来を考える新たな財政教育プログラムを展開	東北	本局	46
子育て世代向け広報のパパへの新たな取組	東海	本局	47
国の財政を議論するディベート授業に協力	四国	本局	48

事　例　目　次

事　例	管轄	局・所	頁
7．金融リテラシー向上や金融犯罪被害防止に向けた取組			
高校生と先生のための金融経済教育・消費者教育シンポジウム	近畿	本局	50
医療従事者等への多重債務に関する勉強会	九州	大分	51
金融教育のオンライン授業の実施手法を考案	福岡	本局・佐賀	52
若者の金融リテラシー向上に向けた取組	沖縄	本局	53
8．災害に関する取組			
防災に関する官民連携の取組	関東	新潟・長野	55
「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」説明会開催	北陸	本局	56
令和2年7月豪雨からの復旧・復興を総合的に支援	九州	本局	57
9．地方創生支援に関する取組			
地域を挙げて支援するSDGs教育に協力	東北	本局	59
地方創生を担う行政人材の育成を支援	東北	本局	60
女性活躍推進セミナー「# わたしのみらい」	関東	水戸	61
ZEN（禅）を縁とした自治体の広域連携を共創	北陸	本局・管内財務事務所	62
産学官が連携し徳島で活躍する人材の育成・定着を支援	四国	本局・徳島	63
地域の持続的発展に向けて四国でのSDGs推進を支援	四国	本局	64
副業・兼業人材の活用を支援	九州	本局・管内財務事務所	65

1. 新型コロナウイルス感染症拡大を受けた取組

コロナ禍からの地域経済の回復・再生に向けて、事業者への各種支援施策を紹介するほか、金融機関・支援機関など様々な主体との連携を強化しています。

関係機関と連携したコロナ禍の事業者支援

コロナ禍の事業者を支援するため、課題を抱える地域の声を伺い、地域の関係機関と連携。組織全体で課題解決に向けた取組を積極的に実施。

関東財務局新型コロナ関連情報

概要

○関係機関と連携した意見交換会等

・新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者を、地域の関係機関が一体となって支援していくため、**政府系・地域金融機関、経営支援機関等**に呼びかけ、事業者支援や事業再生をテーマとした**意見交換会**を各地で開催。

・**関東経済産業局と連携**して、地域金融機関・経営支援機関等を対象に、事業者への伴走型支援やデジタル化支援をテーマとした**オンラインセミナー**を開催。

○新たなツールも活用した情報提供

・金融機関との取引に関する相談を受ける「金融相談ダイヤル」を設置。

・各省庁等の主な支援策を都県別に整理した一覧表を作成し、公表。

・多くの事業者の目に留まるように、**リーフレットや、新たなツールの動画も活用し、関係機関と連携して多角的に広報**。

一覧表

リーフレット

取組の成果

事業者支援に係る意見交換会

○意見交換会では、関係機関が担当者レベルでノウハウや課題を共有。参加者から「課題顕在化前に積極的に取り組むことが重要と再認識した」、「案件を積み重ねて皆で情報共有することが大切だと改めて感じた」等の声が聞かれ、**効果的な事業者支援に向けた連携強化に貢献**。

○セミナーでは、コロナ禍の企業支援と取組事例の紹介、デジタル化のメリットと具体的な導入事例、関連予算等を説明。

○地方公共団体の様々な支援策や相談窓口を都県別に整理し、借入経験のない個人・零細事業者にも情報が届くよう工夫。

各地方公共団体や商工団体等と連携したリーフレットの周知や、**関東財務局YouTubeチャンネルでの配信等**に加え、**地元テレビ局・地元紙の協力を通じて広報先を拡大**。当相談ダイヤルの相談件数の増加にもつながるなど、**多くの事業者に必要な情報を提供**。

駅前大型サイネージ掲載

当局YouTubeチャンネルにて動画配信中

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受ける事業者支援のための施策説明会

近畿財務局は、管内に拠点を持つ国の２機関・２府４県とともに事業者支援施策の説明会を共催。関係機関がワンストップで最新施策を説明し、地域金融機関等の情報ニーズに対応。

概要

〇近畿財務局は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が経済に及ぼす影響に対応するため、**国や府県が展開する事業者支援施策に関する説明会を令和３年２月にオンライン開催**。

〇近畿財務局の声掛けで近畿経済産業局、大阪労働局、大阪府・京都府・兵庫県・奈良県・和歌山県・滋賀県が加わり、**９機関の共催によるワンストップを実現**した。

<u><各機関による説明の内容></u>

●近畿経済産業局：中小企業支援策について（事業再構築促進事業、生産性革命推進事業等）
●大阪労働局：雇用調整助成金等について
●大阪府：雇用促進支援金、大阪府「超簡易版ＢＣＰ『これだけは！』シート（新型コロナウイルス感染症対策版）」
●奈良県：金融及びデジタル化の支援について
●京都府：令和3年度中小企業向け施策
●兵庫県：経済・雇用対策の推進
●滋賀県：令和３年度中小企業者向け施策等
●和歌山県：デジタル化による県内産業活性化（資料のみ）

取組の成果

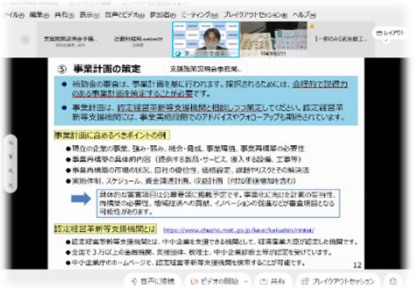

オンライン説明会の模様

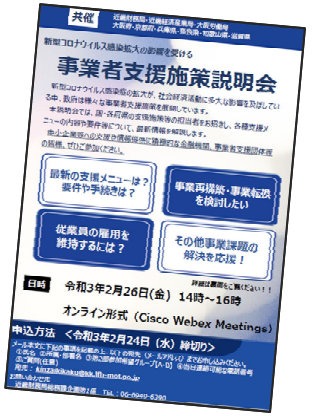

〇説明会には、事業者を支援する立場の**地域金融機関、商工団体、会計士や税理士等を中心に250名超が参加**。

〇参加者からは、「国や府県の支援施策に関する最新情報が網羅的に得られてよかった」、「本セミナーのように多くの施策を整理して理解できる場があるとありがたい」といった声が聞かれ、金融機関等関係機関による事業者支援の更なる向上が期待される。

〇共催機関からは、「単独開催では発信できない多くの先に施策を紹介できた。今後より一層連携していければ」とのコメントがあり、国と府県をまたぐ連携の重要性を改めて認識する契機となった。

コロナ禍での地域課題・ニーズへの積極的対応

近畿財務局は、若手職員が中心となり、地域の経済主体の声を集め、地域課題やニーズを把握。地域経済の復興に向けて様々な取組を実践。

概要

○近畿財務局は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受ける地域経済の課題やニーズについて、**若手職員が中心となり、地域のプレーヤー（地方公共団体・金融機関・企業等）と意見交換を実施。**

○把握した地域課題・ニーズをもとに地域経済の復興に向けた取組を企画・実施したほか、近畿財務局が**地域のプレーヤー同士の「つなぎ役」となって地域で新たな連携を生み出す**等、持続的な地方創生・地域連携支援を実践。

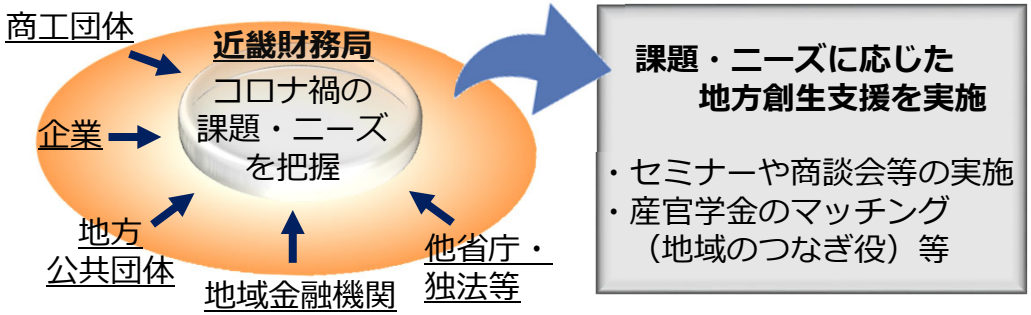

取組の成果

○近畿財務局は、**日本政策金融公庫と産業雇用安定センターとの「中小企業支援に関する連携協定」（令和3年3月）を仲介。**人材不足・過剰に関する課題や悩みを持つ事業者を支援する日本政策金融公庫と、従来から在籍型出向の活用を支援している産業雇用安定センターの連携を後押しした。

○加えて、地域経済の課題解決を支援する取組を実施。

・事業者の販路拡大支援
　➡ **関西地区ハイウェイ大商談会**（令和2年11月）
・人材活用・雇用維持支援
　➡ **外国人材活用セミナー**（令和2年9月）
　➡ **人材マッチング（在籍型出向）セミナー**（令和3年2月）
・事業者の支援施策の周知
　➡ **事業者支援施策説明会**（令和3年2月）
・産官金連携の促進
　➡ **オンライン座談会「ともにつくる、地域の未来」**
　（全4回、令和3年1～4月）

○このほか、自治体とまちづくり事業者、大学と企業、商工団体と金融機関など、産官学金のマッチングを地域の「つなぎ役」として支援した。

沖縄版・企業支援によるコロナへの挑戦（セミナー）

YouTubeアーカイブ視聴はこちら！

沖縄総合事務局は、コロナ禍に苦しむ企業に対する支援機関の事業再生等支援力の向上や連携強化に向けたセミナーを開催。沖縄県経済の力強い回復に繋がるよう後押し。

概要

○沖縄総合事務局は、中小機構沖縄と共同で、地域金融機関や支援機関の役職員を対象に、今後重要性を増す事業再生支援等について知見・ノウハウを高めるためのセミナー「沖縄版・企業支援によるコロナへの挑戦」を令和3年2月に開催。

＜基調講演＞

・沖縄県中小企業診断士協会 会長 神谷 繁 氏
「アフターコロナに求められる沖縄の中小企業支援のあり方」

・金融庁 監督局地域金融企画室長 日下 智晴 氏
「地域経済エコシステムと事業者支援」

＜分科会（非公開）＞

・島根県信用保証協会 営業部長 小野 拳 氏
「踏み込んだ伴走型企業支援、地域連携」

・北門信用金庫 営業第二本部企業支援室長 伊藤 貢作 氏
「アフターコロナに関する企業再生実務の隘路」

・みちのく債権回収株式会社 代表取締役社長 坂本 直樹 氏
「地域サービサーによる中小・零細企業支援」

取組の成果

基調講演はYouTube で配信。沖縄総合事務局ウェブサイトでも公開中。

○分科会では、参加者から事前にコロナ禍における事業再生の課題等を集約し、講師がその課題を踏まえた資料を提供することにより、当日の討議レベルの深化、熱量の高い意見交換を実現した。

【今後の展開】

○今後も、こうした企業支援機関向けのセミナーを継続して実施し、持続的な地域経済エコシステムの形成、コロナ後の経済の力強い回復を後押し。

2. 財政に関する取組

地方公共団体の予算の執行状況や財務状況の実態を把握している強みを活かし、財政課題解決に向けた官民連携手法の活用を支援するなど、地方公共団体の健全な財政運営に寄与しています。

地方公共団体の下水道経営の改善支援

東京財務事務所は、公共下水道経営の改善に向けたセミナーを開催。地方公共団体が抱える課題の解決や経営改善への取組を支援。

概要

○　財政融資資金貸付先への実地監査(※)を通じて、公共下水道事業の経営課題(人口減少に伴う使用料減少、施設の老朽化に対する財源確保等)を把握。

（※）　財務局では、地方公共団体が上下水道等の施設を整備する際に資金を貸しており、随時、貸付先の地方公共団体に赴き、貸付資金の使用状況や経営状況等を確認。

○　**東京財務事務所のネットワークを活用**し、実際に**経営改善に向けた取組を支援している講師を招聘**のうえ、**共通課題をもつ都内地方公共団体に対し、合同セミナーを開催**。

都内地方公共団体合同「下水道経営セミナー」

時期　令和2年11月

目的　諸課題の共有･意見交換

テーマ

・民間企業の活用によるコスト削減や経営効率化の取組

・広域化や共同化の手法　等

【セミナーの模様】

取組の成果

○　参加した地方公共団体間において、**下水道使用料の改定等に関する実情･取組について意見交換が図られた**。

また、講師から実例を用いて、PPP･PFI導入等による民間企業の活用や公的機関同士の連携(広域化･共同化)による**コスト削減･経営効率化の取組等の説明がなされたことで、「今後の下水道経営の参考になった」との声が聞かれた**。

今後も新たな取組があれば、随時、共有を図る予定。

○　他の地方公共団体も同様に、下水道経営に係る課題を抱えていると考えられ、**ニーズを捉えて取組を継続する予定**。

【地方公共団体間の意見交換】

【質疑応答】

地方財政のこれからを見据えた先導的な取組を紹介

富山財務事務所は、地方公共団体向けに、財政融資借入説明会に合わせて財政課題解決に資するセミナーを開催。「個別施設計画実行（※1）」、「PFS/SIBによる行政効率化（※2）」、「下水道経営改善」に関する先導的な取組を紹介。

概要

○富山財務事務所は、財政融資の返済確実性を確認する財務状況把握や実地監査などを通じ、地方公共団体の悩み・困り事や将来リスク等を把握。

○**これからの課題やニーズを捉えたサポート**を行う観点から、**日本政策投資銀行グループと協力**し、令和元年度は、「公共施設やインフラ資産等の維持更新」、「地域経済循環など地域が稼ぐ仕組み」をテーマにセミナーを開催した。

○同セミナーが地方公共団体に好評だったことから、令和2年度も、**財政融資借入説明会に合わせたオンラインセミナー（リモート環境を活かし管外団体も講師招聘）**を実施。

※1 個別施設計画実行：老朽化が進む公共施設やインフラ資産（道路、上下水道等）について、個別の施設毎に更新・長寿命化・統廃合などの計画を令和2年度までに定め、限られた財源の中で更新等を進めていくもの。

※2 PFS/SIBによる行政効率化：国又は地方公共団体等が民間事業者へ事業委託等する際に、「事業成果に基づいて、事業者の報酬額（支払）を変動させる仕組み」を導入することにより、行政コストの削減や、事業の質の向上を図るもの。

取組の成果

【令和2年度セミナーの概要】

①個別施設計画の実行等に際して［日本経済研究所］
②財政コストを抑えながら民間のノウハウ等を活用し社会的課題の解決や行政の効率化等を実現する仕組み（PFS/SIB）について［日本政策投資銀行］
③下水道コンセッションの取組について［高知県須崎市］

○セミナー後、PFS/SIBをはじめとした**個別勉強会等の開催ニーズ**も複数寄せられた。

○富山県舟橋村とのまちづくりに関する取組から別途発展・キックオフした**「地方創生ファイナンス等勉強会」（金融機関等×日本政策投資銀行+財務事務所が参画）とも連携**し、PFS/SIB案件の検討等にも繋げていく。

舟橋村（日本一面積の小さな村）の人口減少克服を目指す取組
～地方創生まちづくりに関するエリアマネジメント勉強会～

転入確保や出生数維持等により人口減少に歯止めをかけることに加え、エリアマネジメント事業における官民連携の深化等を目的に、「第２期舟橋村総合戦略」の骨子を検討すべく同勉強会を実施。富山財務事務所は、富山大学、事業に関わる民間事業者、金融機関とともに、全8回のエリマネ勉強会へ協力・参画。

新たな官民連携に取り組む地方公共団体の施策を推進

愛知県豊田市では、**新たな官民連携の仕組みであるソーシャル・インパクト・ボンド（SIB）**を活用し、高齢者の介護リスクを低減させる事業を開始。東海財務局ではこうした**先進事例の紹介や制度説明会を行うことで地域の課題解決をサポート**。

概要

豊田市では、介護事業にSIB※を取り入れ、民間ノウハウを活用し、**市民の健康増進を図ると同時に、介護給付費の縮減も目指す取組**を開始。

※**SIB**とは ？
- 行政の成果連動型支払契約と民間資金の活用を組み合わせた官民連携手法
- 成果目標を定め、**目標を達成した場合、自治体が成果報酬を支払う**

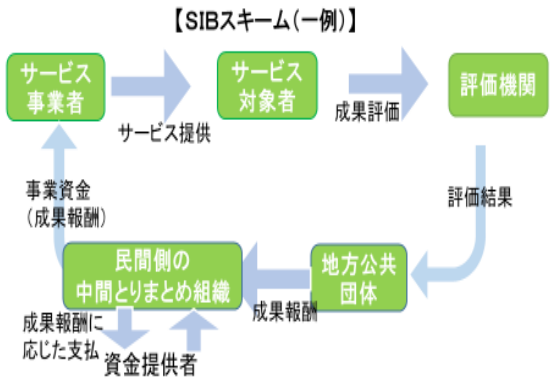

○同市のSIB事業の特徴
①東海4県下で初
②事業費（5億円）は国内最大規模
③事業費に企業版ふるさと納税を活用

東海財務局は、 SIB事業の先進事例として、全国財務局長会議を始め、HPや講演会にて情報発信。

取組の成果

○豊田市と東海財務局による意見交換結果（概要）
- (当該事業に理解を示した企業から、企業版ふるさと納税寄付の申し出があり)こうした寄付が事業を後押しし、健康･介護に関連する企業に新たな仕事ができ、地域経済の活性化にも繋がっていく。
- **SIBの活用により、企業、金融機関等が、地域経済エコシステムの中で役割を果たしていく好事例となり得るのではないか。**

○東海財務局の取組
- 愛知県内の地域金融機関等が官民対話の場として運営する「あいちPPP/PFIプラットフォーム」に、令和３年４月開催時の講師として、官民連携を進める内閣府成果連動型事業推進室を紹介。地方公共団体や民間企業の理解向上に繋げた。

【コアメンバー】
地方銀行３行
日本政策投資銀行
東海財務局
→ 企画 →
【講師】
日本総合研究所
公共Ｒ不動産
内閣府
→ 情報提供 →
【セミナー参加者】
地方公共団体
民間企業

今後も**地方公共団体の先進事例を紹介するなどして、地域が抱える課題解決をサポート**していく。

中国財務局

地方公共団体の財政課題解決に向けた勉強会

中国財務局は、地方公共団体の財政課題解決に向けた取組を支援するため、財務状況の分析結果等を活用した勉強会を開催。公営企業の収支改善に取り組む他地域の事例など、財政運営に資する情報を提供。

概要

○中国財務局は、管内112の地方公共団体を対象に、財政運営上の課題やニーズ等を把握するアンケートを実施。その結果を踏まえ、勉強会を開催している。

○令和２年度は、同アンケートにより23の地方公共団体が勉強会等の実施に関心を示したことから、こうした課題・ニーズをもとに内容を検討。

STEP1
アンケートの実施
管内地方公共団体の課題･ニーズを確認

STEP2
取組方針の検討
把握した課題･ニーズに応じ、財務局が取り組むべき内容を検討

STEP3
勉強会等の開催
アンケート結果と取組方針を踏まえ勉強会等を開催

取組の成果

○アンケートの結果を踏まえ、財政運営に資する好事例に関する内容等をテーマに２団体とそれぞれ勉強会を開催。

＜勉強会の内容＞
✓ 全国の好事例等の紹介
・地方公共団体の収支改善取組事例
・財務健全化に向けた取組事例
・公営企業の収支改善取組事例

○地方公共団体からは、「勉強会の結果を今後の財政運営に役立てたい」とのコメントがあった。

今後の取組

○引き続き、勉強会等が未実施の地方公共団体について対応するとともに、地方公共団体の課題･ニーズの把握に努め、課題等に応じた解決への取組を実施。

勉強会の様子

福岡財務支局

EBPM（証拠に基づく政策立案）の浸透・定着に向けた取組

福岡財務支局では、地方公共団体職員向けにEBPMについて学ぶオンラインセミナーを開催。地方財政の健全化をサポートするとともに、データ分析に基づく政策立案手法を紹介。

概要

○EBPM（Evidence-based Policy Making：証拠に基づく政策立案）とは、政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠（エビデンス）に基づくものとすること。

○福岡財務支局は、EBPMの考え方を地方公共団体に広く知ってもらうことが、財政融資資金の貸し手・国の財政当局として、地方財政の健全化や地方創生を支援することにつながると考え、オンラインセミナーを企画。

EBPMセミナー　概要

日　程：令和３年２月５日

テーマ：EBPMに関する基礎知識と考え方

- ✓ 分析を進めるコツ（分析ストーリー）
- ✓ 「分解」「比較」「2軸を使う」
- ✓ 「EB」と「PM」をつなげる方法

講　師：糸島市役所　経営戦略課　岡 祐輔氏

取組の成果

○セミナーには、福岡、佐賀、長崎の地方公共団体等から約80名が参加。講師からは、実例を交えながらRESAS（地域経済分析システム）を活用したマーケティング分析手法などについて説明。

○開催にあたり、EBPMの浸透状況について福岡県にヒアリングしたほか、セミナー後には、職場内での浸透を図る参加団体に講演資料を共有するなど、管内の地方公共団体との連携を強化。

【参加者の声】

- RESASを活用した政策立案について、具体的なイメージが湧いた。
- 実際に行われた事業を例にした講演だったので、EBとPMがつながる過程が想像しやすかった。
- 今後の業務のヒントが得られた。

⇒ EBPMの浸透・定着を通じ、地方公共団体が実施する事業の投資対効果が高まることで、財務状況の改善、国の財政健全化に寄与することが期待される。

3. 国有財産に関する取組

地方公共団体と連携して、地域の様々な課題解決のため、国有財産を通したまちづくり支援や最適利用に取り組んでいます。

北海道財務局

国有財産を活用した中学校での出前授業

北海道財務局は、地域の将来を担う若い世代向けに、国有財産の活用を考える授業を実施。まちづくりを身近なこととして理解してもらうための一助に。

概要

○北海道財務局は、札幌市内の中学校から「就業体験やアクティブラーニングの要素を取り入れた授業を実施してほしい」との依頼を受け、内容を検討。

○これまで授業として実施したことがない国有財産業務を題材とし、地域にある留保財産の利活用方法を生徒たちに検討･発表してもらうことで、学校側の要望に応えた。

国有財産業務について説明

留保財産とは？

将来ニーズに備え、国が所有権を持ったまま、定期借地権による貸付の手法で有効活用を図る国有地。

題材として扱った
札幌市中央区の留保財産

取組の成果

○講師は、周辺環境、用途制限、周辺施設との連携や競合といった条件やヒントを提示。

○生徒たちは、対象財産を最大限に有効活用しようと考えた場合、どのような施設（用途）を建築することが望ましいか検討。

活用方法を検討する生徒

生徒から提案された活用案

➢オフィス街には癒しの空間が必要であり、動物カフェやトレーニングジムを作ってはどうか！

➢高齢者施設の上にマンションを建て、入所者と家族がいつでも会えるようにしたら良い！

○こうした出前授業を通じ、国有財産の活用による生徒たちのまちづくりへの興味･関心が高まることに期待。
○身近な国有財産や管財業務の紹介・情報を発信する良い機会となる。

東北財務局山形財務事務所

空き地・空き家を有効活用したまちづくりの支援

山形財務事務所は、上山市、NPO法人かみのやまランドバンクと「空家等・空き地対策に関する連携協定」を締結。まちづくりを進めていくうえでの課題解決に取り組んでいる。

概要

○少子高齢化や人口減少を背景に、地方を中心に土地需要が減少。所有者不明土地や空き家問題を含めた引き取り手のない不動産に関する問題が、新たな課題として顕在化している。

○山形県上山市とかみのやまランドバンクは、ランドバンク事業として、放置された空き地や空き家を適切に管理し、再利用に結び付ける取組を展開するなか、金融機関との連携不足や、国の支援策について関係機関と情報交換を行う機会の不足等を課題に感じていた。

○山形財務事務所は、地域でのネットワークを活用し、これらの課題解決に協力することが可能であると判断。令和2年10月に、**上山市、かみのやまランドバンク、山形財務事務所の3者で連携協定を締結**した。

締結式の様子（山形新聞提供）

取組の成果

まちづくりの課題を特定

○連携機関3者は意見交換を通じ、当面の課題を**空き家を利活用した起業創業支援体制の強化**と特定。

○上記課題への取組に、金融機関等も賛同。令和3年3月、連携先機関を対象に、上山市に拠点を持つ金融機関等から資金調達方法等について学ぶ**創業支援研修会**を実施。

創業支援研修会の様子

今後の展開

○ランドバンク事業を通じた地域活性化は、空き地・空き家の有効活用により、地域の魅力向上につながり、将来的に所在者不明土地として国が引き受ける**国庫帰属財産の管理コスト低減**にも資することとなる。

○山形財務事務所は、定期的な研修会等を通して、連携機関とともに、県の制度資金や保証制度など各種制度資金の概要等、創業支援に関する知識や見識を深めていく。

地域ニーズを踏まえた国有財産の有効活用

目黒区内に所在する広大な国有地(合同宿舎「駒場住宅」跡地)を留保財産に選定し、同区と緊密に連携しながら、同区の活用コンセプトや地域の声を反映した利用方針を策定。

概要

財務局

国有財産行政の動き(「売却」から「定期借地」へ)

「将来世代における地域・社会のニーズに対応する観点から、国が所有権を留保し、活用を図る」(留保財産)

連携

目黒区

同区から活用の検討に向けた要望書の提出

「様々な地域課題に対応できる可能性を持ち、地域住民の関心が非常に高い財産」

- 同区と東京財務事務所の間で「国公有財産の情報連絡会」及びその下に「駒場住宅跡地利活用検討部会」を設置。
- 当連絡会等において、定期借地権による貸付けを前提とした有効活用や地域課題の解決を目指し、継続して検討・協議。

合同宿舎「駒場住宅」跡地とは・・・

・10,071.61㎡の大規模な財産。駒場東大前駅至近に位置。

取組の成果

○民間サウンディング調査(ニーズ調査)や地域住民からの意見公募結果が反映された「国家公務員駒場住宅跡地活用方針」が目黒区より提出(令和2年11月)。

⇒ 令和3年3月、国有財産関東地方審議会において利用方針の策定(留保財産の利用方針策定第1号事案)。

○利用方針を踏まえ、二段階一般競争入札(事業者提案)の実施、社会福祉法人(同区選定)との随意契約締結に向け、引き続き同区と緊密に連携し準備・協議。

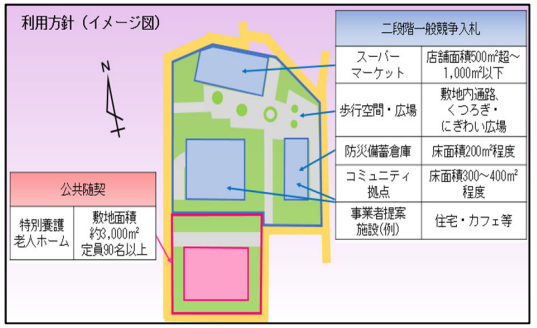

【利用方針を踏まえたイメージ図(※)】

左図：同区作成の当活用方針より抜粋。　右図：関東財務局作成。
※二段階一般競争入札時における企画提案書に制限を与えるものではない。

中国財務局

豪雨災害からの復旧・復興支援に国有財産を活用

中国財務局は、豪雨災害で被害を受けた地域のニーズを踏まえ、国有地の提供・売却を実施。災害発生から復旧・復興の各ステージで、地方公共団体の課題解決を支援。

概要

○広島県安芸郡坂町では、「平成30年7月豪雨」災害に伴い発生した膨大な災害土砂の最終処分場（広島港出島地区）への早期搬出や、被災施設の復旧等が課題となっていた。

○こうした状況を受け、中国財務局は、利用可能な国有財産の情報を坂町に提供。広島湾沿いにある未利用国有地（庁舎・宿舎跡地）の利用要請を受けたことから、災害土砂の仮置場として無償貸付を開始。

○また、同財産の立地を生かすため、中国地方整備局と協力し、隣接する第六管区海上保安本部広島浮標基地の岸壁から災害土砂を最終処分場まで船舶輸送する「海上搬出基地」の一つとして活用できるよう調整を図った。

坂町の位置図
（出所：国土地理院）

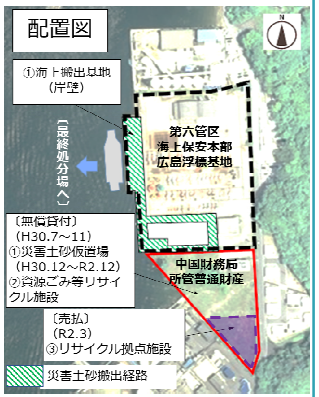

国有地の空中写真
（国土地理院撮影）

取組の成果

○国有地の提供により、災害発生からわずか5か月で被災地から大量の災害土砂の搬出が完了。

○同町のニーズに合わせ、最終処分場への土砂搬出後は被災した資源ごみ等リサイクル施設の臨時代替施設用地として、令和2年3月からは新たなリサイクル拠点施設建設用地として、同国有地を復旧・復興事業に活用。

【各ステージにおける国有地の活用状況】
①災害土砂の仮置場及び海上搬出基地(無償貸付:平成30年7月～11月)
②被災した資源ごみ等のリサイクル施設の臨時代替施設用地(無償貸付:平成30年12月～令和2年12月)
③新たなリサイクル拠点施設建設用地(売払:令和2年3月)

災害土砂の仮置場

稼働した新たなリサイクル拠点施設

国庫帰属財産の円滑な処理に向けて関係機関と連携

四国財務局は、家庭裁判所や弁護士会等の関係機関と「国庫帰属財産にかかる連絡会」を設置。相続財産管理人からの照会や財産引継ぎ後の管理処分を円滑に処理するため、体制の構築に取り組む。

概要

○相続人不存在で、かつ民法の所定の手続を経てもなお残余財産があり、国に引き継がれる財産である「国庫帰属財産」は、家庭裁判所が選任した相続財産管理人を経て財務省（財務局）に引き継がれる。

○四国財務局では、こうした財産の引継処理に関する相続財産管理人からの照会が増加。選任された相続財産管理人が不動産取引等の専門家ではなく、事務手続きに熟知している者が少ない状況にある。

○財産整理から国庫帰属までに長期を要する事案も増加。

財務局の声掛けで関係機関との連絡会を設置。国庫帰属財産の事務手続きを共有する体制を構築。

取組の成果

○令和2年6月及び令和3年3月に連絡会を開催。四国財務局から「国庫に帰属する不動産等の取扱いについて」通達を周知したほか、事例紹介や意見交換等を通じて、関係者間で事務手続きを確認。

連絡会の模様

○四国財務局が「相続財産管理人に建物の解体撤去等の補完依頼を行い、財産を引受した事例」を紹介したところ、参加者から「紹介事例のような物件であれば国庫帰属となる前に売却できる見込みがある」等、引き取り手のない不動産の発生抑制に関する意見も聞かれた。

○関係機関の要望によりケーススタディを行い、事務手続きの理解を促進。国庫帰属財産の引継ぎまでの処理時間の短縮等に繋がることが見込まれる。

○四国財務局は、今後も連絡会を定期開催し顔の見える関係を構築。多様な国庫帰属財産の処理ノウハウを紹介。

国有財産をワーケーション拠点施設に活用

沖縄総合事務局は、保有していた旧研修所の土地・建物を名護市に売却。既存施設を活用し、ワーケーション拠点施設の整備を通じた地方創生を支援。

概要

【国有財産の概要：旧研修所】
所在地:名護市字喜瀬部瀬名原
1980番11　外18筆
土　地:16,876.71㎡
建　物:建926.94㎡/延1,493.60㎡

旧研修所の外観

○旧研修所について、沖縄総合事務局が名護市に地域の整備計画等での活用に関し意見照会をしたところ、令和元年10月に「名護湾沿岸基本構想において活用計画がある」旨の回答を受領。

○沖縄総合事務局は、同市と打ち合わせを実施し具体的なニーズを把握。同市は、コロナ禍で落ち込んだ来訪者及び観光収入の拡大を目指すとともに、既存施設を活かし、補助金の活用を含め速やかに整備に着手できるよう、「ワーケーション拠点施設」の整備を計画。

○令和2年11月に国有財産沖縄地方審議会に諮問・答申を得て、令和3年3月に同市と国有財産売買契約を締結した。

取組の成果

○名護市からの利用要望を受け、沖縄総合事務局は、内閣府と情報を共有。また、内閣府と連携し、施設整備での補助金活用も含めきめ細やかな支援を実施。

国有財産売買契約調印式の様子

○新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で来訪者が減少している中、名護市が周辺リゾートホテル等と連携してワーケーションブランドを確立させ、新しい働き方としてのワーケーション需要を取り込むことで、来訪者及び観光収入の増加や、企業誘致につながることを期待。

コワーキングスペースのイメージ（名護市提供）と周辺環境

4. 金融に関する取組

地域金融機関による金融円滑化や地域密着型金融の推進に向けた取組を支援するほか、地域経済エコシステムの各主体のつなぎ役を果たしています。

北海道財務局

コロナ禍の今こそつなげ！～事業者×専門家×金融機関～

北海道財務局は、コロナ禍において事業者等が抱える課題の解決に向けて、北海道中小企業家同友会や札幌弁護士会等と連携。地域金融機関による事業者等の支援力向上を後押し。

概要

○北海道財務局は、北海道中小企業家同友会や札幌弁護士会等とともに、アンケート調査や勉強会等を実施。

北海道中小企業家同友会との連携

- ✓ コロナ禍における金融機関の取組（事業者支援等）について、北海道中小企業家同友会の協力を得て、会員企業390社にアンケートを実施（有効回答数160社）。
- ✓ 結果を分析し、中小企業代表者と意見交換会を開催。

札幌弁護士会との連携

- ✓ 個人債務者等への支援態勢の構築・強化を図るべく、「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」を新型コロナウイルス感染症に適用する場合の特則（以下、コロナ特則）についての金融機関向け勉強会を札幌弁護士会とオンラインで開催。
- ✓ 住宅金融支援機構北海道支店も説明者として参加。

取組の成果

○これらの取組を通じ、金融機関に求められる経営改善支援の取組を検証したほか、コロナ特則の理解促進に寄与。

中小企業代表者との
意見交換会

- ✓ コロナ禍における金融機関の取組について、事業者側の評価やニーズを多面的に把握し、金融監督業務に幅広く活用。
- ✓ 資金繰り支援だけでなく経営改善支援を求める企業が多いこと等を把握。金融機関に伝え、中小企業が抱える課題の解決に向けた取組等の更なる推進に期待。

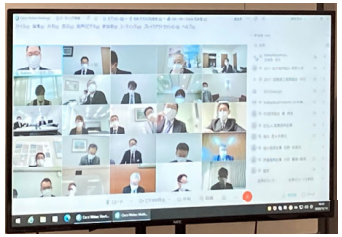

金融機関向け
オンライン勉強会

- ✓ 北海道財務局が、弁護士会･住宅金融支援機構･金融機関をつなぐハブとなることで、債務者支援についての情報を共有し、取組を進めることを確認。
- ✓ コロナ特則の周知･浸透にも貢献。

都内の独居老人･孤独死対策への貢献

東京財務事務所は、都内で課題となっている高齢者の孤立の未然防止について、民間事業者(少額短期保険業者等)と地方公共団体とのつなぎ役を果たし、地域の課題解決を支援。

概要

○東京財務事務所は、全国の少額短期保険業者の約6割を管轄。当業界では、孤独死リスクに対応した保険商品を取り扱う業者も多く、他の孤独死関連業者と連携して対策に取り組んでいるが、**民間の取組だけでは限界があり地方公共団体との連携を模索**していた。

○他方、**都内の地方公共団体も**民間事業者の取組を施策へ反映させるため、**民間事業者との連携を必要**としていたことから、**東京財務事務所が両者のつなぎ役を発揮**。

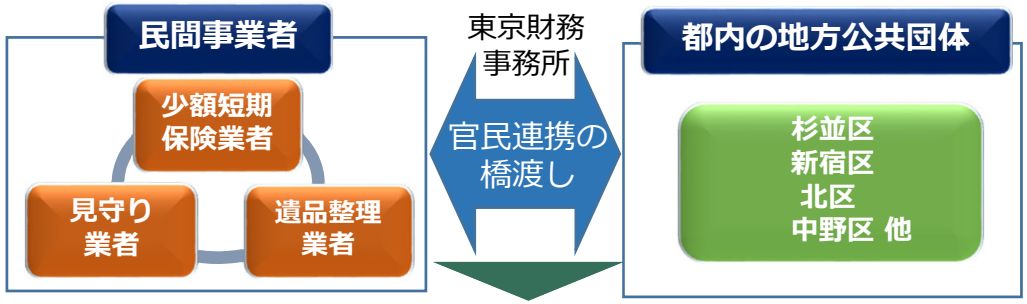

【官民連携で取り組むべき具体策】

- 孤独死問題の現状把握･啓蒙、取組事例の共有
- 日常的な情報共有と連絡体制の確立
- 課題解決に向けた議論(特に**withコロナ時代の孤独死対策**)

取組の成果

○東京財務事務所は、令和2年11月に開催された「孤独死対策サミット2020～withコロナ時代の孤独死対策～」(一般社団法人日本少額短期保険協会主催)を後援。

○当サミットで、都内の地方公共団体や民間事業者が孤独死対策等の取組を発表するとともに、課題解決に向けた議論を実施。オンライン視聴を呼び掛け、都内をはじめ全国から地方公共団体や金融機関が参加し、広く問題認識を共有。

○参加者からは、「当サミットを通じ多くの方々がこの問題に関心を持ち、更に機運が高まればと思う。」といった声が聞かれた。

【取組を説明する東京財務事務所長】

出所：一般社団法人日本少額短期保険協会

福岡財務支局

中小企業の開放特許活用を後押し

福岡財務支局は、九州経済産業局と連携し、開放特許をテーマにしたオンラインセミナーを開催。今後のビジネス展開や金融機関の事業者支援に資する具体的な取組事例等を紹介。

概要

○福岡財務支局は、金融機関や支援機関向けに開放特許を活用した事業者支援の好事例を紹介することにより、地域における金融機関の機能向上につながるとの考えから、経済産業局と協働したオンラインセミナーを開催。

○開放特許に関する地域金融機関の関心（ニーズ）については、金融監督業務を通じて把握。

○知的財産に関するセミナーの開催実績を持つ経済産業局と連携し、両局のネットワークを活用。

セミナー概要（テーマ：開放特許活用）

✓ 儲けるための知財活用
～開放特許の活用はビジネスを発展させるチャンス～

✓ 開放特許を活用した「見守りあんしんくん＋eye」開発

✓ 開放特許を活用した信用金庫の事例発表、意見交換、情報提供

取組の成果

○セミナーには、九州・沖縄地方所在の27金融機関（金融機関以外も含めると100名以上）が参加。

○セミナー後半では、参加金融機関から開放特許を活用した取組事例の紹介があったほか、事業者・支援者双方から見たメリットについて言及があった。

＜参加金融機関の声＞
- 具体的な事例発表でわかりやすかった。
- 今後とも、企業再生支援、補助金・助成金等をテーマにしたオンラインセミナーに参加したい。
- 企業支援のツールとして活用を検討したい。

＜今後の展開＞
○経済産業局や中小企業支援機関等とも連携し、地域金融機関に向けた事業者支援に資する情報の発信・共有に努めていく。

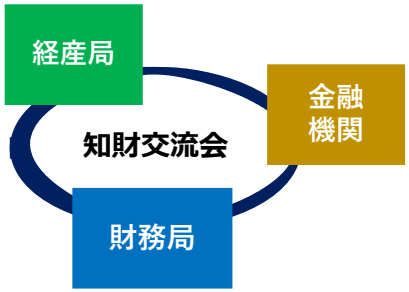

5. 経済調査に関する取組

地域経済の現状や課題等について、地方公共団体や経済団体などと意見交換を実施し、課題の共有や解決策の検討を行うとともに、地域からの情報ニーズなどに応えています。

経済調査のノウハウ教えます～高校生向け特別授業を実施～

函館財務事務所は、高校生向けに、新型コロナウイルス感染症の経済への影響など経済調査に関する特別授業を行い、課題研究をサポート。

概要

○函館財務事務所では、地域経済の動向を分析する「道南経済レポート」を定期的に発表しており、その内容は新聞等で報道されている。

○函館商業高校は、生徒が地域経済を研究するにあたり、函館財務事務所に特別授業を依頼。これを受け、函館財務事務所は、同校で経済調査の目的や手法を学ぶ授業を実施した。

特別授業の内容

- なぜ経済調査をするの？
- 新型コロナ禍前後での消費動向の変化（ケーススタディ）
- ヒアリングのコツ　etc…

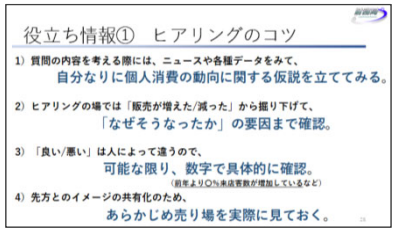

授業で使用したスライド

授業の様子

取組の成果

【受講後の生徒による課題研究の取組】

○授業内容を踏まえ、生徒だけで企業ヒアリングを実施。

○グラフや写真を用い、根拠に基づいたわかりやすいスライドを作成。

○課題研究発表会で、「コロナウイルス感染症が地域に与えた影響について」をテーマにプレゼンテーションを実施。

生徒作成スライド

発表風景

生徒の声

経済調査の重要性やケーススタディ等を、普段教室で学んでいることと照らし合わせ、発展的に学ぶことができた。

➢ 特別授業と発表会の模様は、地方紙2紙に掲載。こうした財務局の取組へのニーズが、地域で今後高まることに期待。

東海財務局

コロナ禍における飲食業の新たな挑戦とその支援を議論

東海財務局は、経済調査の観点からサービス産業の生産性向上をテーマの１つに取り組む中、今般、中小機構と連携し、コロナ禍で事業支援が必要な飲食業を切り口にセミナーを開催。顧客獲得に向けた事業者の取組等を紹介するとともに、挑戦に向けた事業者支援について意見を交換。

概要

○東海財務局では、サービス事業者の生産性向上につながる勉強会を中小企業基盤整備機構 中部本部と定期的に実施。令和２年度は、飲食業支援をテーマにオンラインセミナーを共催した。

「ニューノーマル時代を勝ち抜くサービス業の切り口」概要

第１部 中小機構アドバイザーから、新たな可能性・挑戦につなげるためのノウハウ等を分かりやすく解説。

第２部 名古屋三大商店街の一つ「円頓寺商店街」で喫茶店兼ゲストハウスを営み、商店街再興にも取り組む講師から、新たな商品開発や顧客獲得にチャレンジする取組を紹介。

意見交換 講演後は、サービス事業者や支援機関等が、それぞれの取組や支援策を紹介し、意見交換を実施。

意見交換の様子

取組の成果

意見交換で出された主な意見

○今あるスキルで他に何ができるか、**構造的な転換を含めて考えないといけない。**

○数年後に見られたであろう「新しい価値」が目の前に出現。**自社の強みを認識できていない事業者をどう掘り起こすかが課題。**

➡ 支援機関や財務局に期待されること等について意見が交わされ、熱量の高い時間に。

参加者から寄せられた声

○**切り口を変えるだけで提案のパターンが増える。新しいことに挑戦することが大切と感じた。**

○**既存の考え方にとらわれず、ビジネスを考え直すよう取り組んでいきたい。**

サービス産業の生産性向上は、地域経済において重要な課題であり、事業者の気づきやヒントにつながるよう、今後も関係機関が一体となって支援に取り組んでいく。

地域の金融経済講座でコロナ下の経済動向を説明

中国財務局は、地域の要望に合わせ、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた中国地方の経済動向等について講演を実施。

概要

○中国財務局は、地域において財務省・金融庁の施策に関する理解を深めてもらうため、財政、金融、国有財産、地域経済に関する出前講座を実施。

○地域で金融経済講座を開催する近隣自治体の公民館から、新型コロナの感染拡大が地域経済に及ぼす影響を含む講演の依頼があり、「日本の財政の現状と課題」と「地域経済の動向」をテーマに講演。

講演内容

✓ 中国財務局の業務について
✓ 日本の財政の状況
・財政とは
・令和2年度予算の状況
・令和2年度補正予算の状況
・日本の財政の課題
✓ 最近の中国財務局管内の経済情勢
✓ 中国財務局管内における感染症拡大で浮き彫りとなった企業の課題と対応～デジタル化等を通じた事業の再構築～

取組の成果

○講演では、財務局が公表する管内経済情勢をもとに、新型コロナの影響で、デジタル化・オンライン化への更なる対応、既存事業の需要減少や需要拡大への更なる対応等が、企業にとって課題となっていることを紹介。

感染症対策を実施して講演

○課題対応への動きとして、管内の企業が事業再編、顧客との接点や営業・販売手法の見直し、サプライチェーンの強化・事業拠点の見直し等に取り組んでいることを説明。

○講座の参加者にはご高齢の方が多いため、大きなスクリーンへの投影、簡潔・明瞭な説明を工夫したところ、以下のコメントがあった。

＜参加者の感想＞
✓ 新型コロナの影響は社会的にも経済的にも大変だと感じた。
✓ 固い題目の割にわかり易かった。
✓ TV等で見ていることが数値でデータ化されてわかり易かった。

6. 広報相談に関する取組

若年層や子育て世代を対象に、財務省や金融庁の施策を、予算編成シミュレーションのグループワークや生活に役立つマネー講座など、分かりやすい形で情報発信しています。

まちの将来を考える新たな財政教育プログラムを展開

東北財務局は、地域の将来を担う生徒たちに主権者教育の一環として、財政教育を実施。自分が住んでいるまちの財政と持続可能なまちづくりを考える取組を支援。

概要

○財務局では、若年層に日本の財政に関心を持ってもらうため、国の予算編成を疑似体験する授業「財政教育プログラム」を実施している。

○東北財務局は、地域の将来を担う生徒たちにより財政を身近に感じてもらえるよう、同授業の内容を地方財政に置き換え、**持続可能なまちづくりを考える「地方財政教育プログラム」**を独自に考案。

○これを活用することで、生徒たちが「**国の財政**」「**市町村の財政**」「**人口減少問題**」を一体でシミュレーションすることができるようになった。

<シミュレーションのイメージ図>

項目	増減		政策（お金の使い道）	金額
農林水産・商工業	3億円	✔	中小企業支援（資金の融資など）	1億円
		✔	ドライブスルー市場の設置	2億円
			「道の駅」の建設	6億円

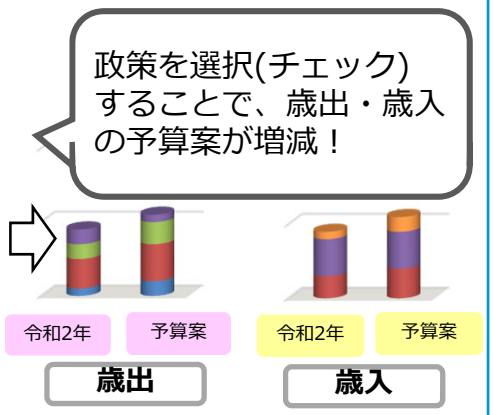

取組の成果

○宮城県角田市立金津中学校の授業では、角田市の歳出・歳入のバランスや政策効果等をグループで議論。「角田市の新たな自主財源」を考え、授業後は模擬選挙等を行った。

グループワークの様子

○生徒の意見を「未来の市長からの提言」としてまとめ、角田市長へ提出。今回の提言は、市の次期総合計画の策定に活用される予定。

角田市長に提言を渡す生徒たち

（参加した生徒の感想）角田市がどのようにお金を使っていたか全く知らなかったので、とても勉強になった。**これからは住んでいる地域のためになることをしたい。**

（角田市長のコメント）市民みんなで考えていくことが本当に大事。その点で今回皆さんが人任せではなく、**自分たちで考えたことに大きな意義がある。**

東海財務局

子育て世代向け広報のパパへの新たな取組

東海財務局は、財政を通した社会保障や資産形成を考える講演を子育てパパ向けに初めて実施。子育て支援センターと連携し、新たな講演ニーズに対応。

概要

○東海財務局は、平成28年度に子育て世代向け広報のプロジェクトチームを結成。様々な関係先への広報活動に継続的に取り組んでいる。

○令和２年度は、以前から講演を行っている名古屋市子ども子育て支援センター「758キッズステーション」より、子育てパパ向けに、日本の財政状況やつみたてNISAについての講演依頼があり、オンラインで実施した。

＜**工夫した点**＞

○**子育てパパ向け**に**資料を一新**。従来は国の予算を家計簿に例える等親しみやすい内容で構成していたが、数値的に理解してもらえるようグラフや数値を盛り込んだ。

○初めての**オンライン**開催だったため、**チャット機能**やクイズを使い、一方通行の講演にならないよう、心掛けた。

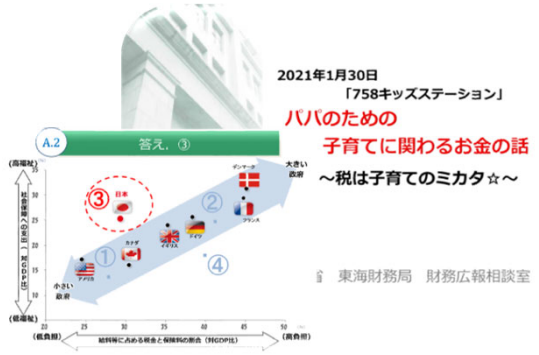

取組の成果

＜**講演内容**＞
テーマ：「パパのための子育てにかかわるお金の話」
- ✓ 国の財政と借金の残高
- ✓ 消費税の使い道
- ✓ ライフプランと資産形成
- ✓ 分散投資・積立投資・長期投資の考え方
- ✓ iDeCoとつみたてNISAの違い

○講演では、消費税が子育て支援にも使われていることや、つみたてNISA、iDeCoにより税制優遇を受けながら積立投資ができることなどを説明。

■参加者の声

・説明がわかりやすく、資料がまとまっていた。
・つみたてNISAについて、勉強になった。始めてみようと思っている。

講演の様子

■今後の展望

今後も相手方のニーズに沿った講演を実施し、より多くの子育て世代の方に、国の財政・資産形成について考えるきっかけを提供していきたい。

四国財務局

国の財政を議論するディベート授業に協力

四国財務局は、香川大学教育学部附属高松中学校が実施する特別授業にアドバイザーとして参加。これまでの財政教育プログラムの提供に加え、学校側のニーズに応じ発展させてサポート。

概要

○財務局が実施する出前授業「財政教育プログラム」の実績がある香川大学附属高松中学校が、財政に関する授業の一環として、未来の財政を創る「Fフォーラム」への協力を四国財務局に依頼。

○ Fフォーラムとは、同校の先生が考案した独自の財政授業であり、座学・自学自習の後、「大きな政府派」、「小さな政府派」に分かれ、ディベートを行うもの。
四国財務局は、アドバイザーとして議論に協力。

未来の財政を創る「Fフォーラム」

1. 大きな政府派と小さな政府派に分かれます。
2. 前半戦チームと後半戦チームに分かれます。
3. ディベートのルールにのっとって戦います。
4. 参観していたチームはディベート終了後，ジャッジします。
5. しかし，ジャッジだけではありません。誰かにディベートの内容を生かして，未来の財政をどう創ればいいか，四国財務局の方と意見交流してもらい
6. 5を聞いたうえで，最終ジャッジを下します。

テーマ　社会保障：日本は高福祉高負担の国を目指すべき
低福祉低負担の

※Fフォーラムの「F」とは「附属」「フューチャー」の２つの意味があり、先生と生徒が共同で考案。

＜表現課題＞
これまで大きな政府と小さな政府について学習し，自分の立場を決めてきました。それでは，未来の主権者として本当に，日本の財政がどうなってほしいと思いますか。
「中学生が話し合ったところで社会は変わらないでしょ。」と思う人もいると思います。でもそうでもありません。社会は関係しあって少しずつ変わっていきます。今の中学生の想いを財務省四国財務局にぶつけてみましょう。
財務省四国財務局の方と未来の財政を創る「Fフォーラム」を行います。真剣勝負のディベートと高め合った提言で未来の日本の財政に対して中学生がどう思っているのか伝えよう。

取組の成果

○生徒たちは、財政教育プログラムで提供する基本的な知識をすでに座学で学習済。そのうえで、「大きな政府」と「小さな政府」のメリット･デメリットを自主学習したうえで、ディベートを実施。四国財務局はアドバイザーとして参加。

白熱した議論をする生徒たち

○ディベートでは、税の目的や使われ方について、ハンガリーの付加価値税率や国民健康製品税などを引き合いに出したり、身近な大人にアンケートを行って税の負担感を披露した生徒もいて、レベルの高い議論となった。

○生徒からは「大人たちが今の財政をどのように考えているか知ることができた」、先生からは「（財務局職員から）大きな政府と小さな政府のどちらを選ぶかは将来のあなた方である、との言葉で臨場感が高まった」との声が聞かれた。

7. 金融リテラシー向上や金融犯罪被害防止に向けた取組

お金の知識や判断力が身につく金融経済教室、投資詐欺など金融犯罪の手口や対処法をわかりやすく説明した金融犯罪防止講座を実施しています。

近畿財務局

高校生と先生のための金融経済教育・消費者教育シンポジウム

近畿財務局は、官民の関係機関と連携し、金融経済教育・消費者教育について考えるシンポジウムを開催。金融経済教育の専門家などをパネリストに招き、同教育の現状と課題を議論するとともに、体験型の学びの機会を生徒に提供。

概要

○近畿財務局は、高校で実施した金融経済教室や、大阪私学教育情報化研究会のイベントへの参加を通じて、**金融経済教育・消費者教育の重要性、体験型の学びの場の提供、学内外の関係者が連携した取組の必要性を把握。**

○令和４年４月の学習指導要領改訂に伴い、資産形成に関する指導内容が強化されることから、高校生や先生に、金融経済教育・消費者教育の新しい知識や授業内容を考える際のヒントを得てもらうため、**「高校生と先生のための金融経済教育・消費者教育シンポジウム」を企画。**官民の金融経済教育と消費者教育の関係機関に声掛けを行い、開催した。

<プログラム>

・基調講演「将来を考えてリスクと付き合う:豊かに生きるための知識」
・ワークショップ（高校生向け）「資産形成体験ゲーム」
・パネルディスカッション（先生向け）「金融経済教育・消費者教育の現状と課題」

※主催（共催）：大阪府消費生活センター・大阪府金融広報委員会・大阪私学教育情報化研究会・日本証券業協会大阪地区協会・株式会社大阪取引所・生命保険協会大阪府協会・公益財団法人生命保険文化センター・財務省近畿財務局・金融庁

取組の成果

ワークショップの模様

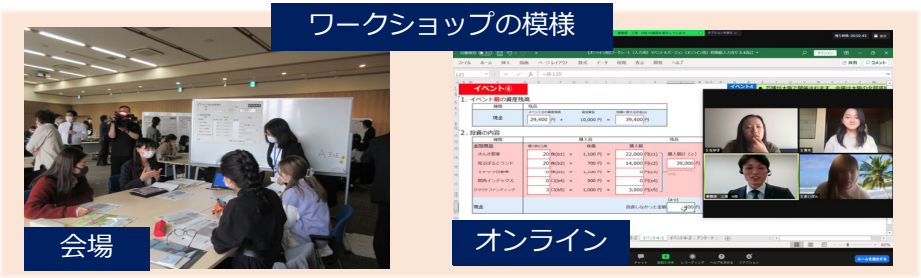

○**全国から約１２０名の高校生や先生が参加。**高校生にとっては**対面・オンラインのハイブリッド方式**による体験型の学びの場、先生にとっては授業内容を検討する際の知識･経験を得る機会となった。

○参加した高校生からは「リスクテイキングを体感的に学ぶことができた」、先生からは「学校における金融教育の課題を学校外の方から具体的に指摘していただき有意義だった」といった声が聞かれた。

○今回のシンポジウムは、**官民の金融経済教育と消費者教育の関係機関が手を組んで実施。**今後、関係機関の連携強化が図られ、金融リテラシー向上に向けた取組の更なる発展に繋がることが期待される。

医療従事者等への多重債務に関する勉強会

大分財務事務所は、依存症治療等を行う臨床心理士、臨床心理学を学ぶ実習生を対象に勉強会を実施。

概要

○大分財務事務所は、様々な機関と協力し、金融リテラシー向上や金融犯罪被害防止に向けた取組を行っている。

○多重債務等のお金の問題は、心の問題に深く関わっており、依存症治療等を行う臨床心理士において、多重債務がなぜ発生するか、どうすれば解決できるか、というメカニズムを理解することも必要となっている。

○こうしたことから、大分県こころとからだの相談支援センターや、ギャンブル依存症の治療を行う専門医療機関より、多重債務問題に係る相談対応などについて学びたいとの依頼が同事務所にあり、勉強会を実施することとなった。

勉強会の模様

＜今回の勉強会参加者＞

・大分大学大学院臨床心理学コース修士課程の実習生

・大分県内で依存症治療を行う病院の臨床心理士等

取組の成果

＜勉強会の内容＞

・多重債務に陥る原因や解決方法
・依存症者への債務状況の聞き取り方法
・クレジットカードの注意点
・貸付自粛制度
・ヤミ金融対策
・債務整理　等

○勉強会では、貸付自粛制度や新しいヤミ金の形態である給与ファクタリングについて質問が出るなど、テーマに対する関心の高さが伺われた。

○参加者からは、「多重債務は、こころの病気の治療に寄り添う中で関わりのある問題であり、大変勉強になった」、「多重債務に陥った当人だけではなく、その家族を支えていくことも大切だと感じた」といった声が聞かれ、多重債務問題の理解向上に寄与した。

福岡財務支局及び佐賀財務事務所

金融教育のオンライン授業の実施手法を考案

佐賀財務事務所は、キャッシュレスをテーマとする金融リテラシー講座を佐賀大学で実施。講座を通じて担当教授･学生と協働の上策定したオンラインの授業モデルを地域で金融リテラシー向上に取り組む佐賀県金融広報委員会へ提供。

概要

○ 佐賀財務事務所は、金融広報中央委員会が実施する「金融リテラシー調査 2019」で佐賀県が全国ワースト2位となっている現状を受け、金融リテラシーの向上について問題意識を持つ佐賀大学と協働。大学生向けにキャッシュレスのメリット･デメリットをテーマとした講座を開催。

○ 教育現場では、コロナ禍の長期化によりオンライン対応が不可欠となっている中、非対面でも学びを深めるためのアクティブラーニング手法の構築が課題。同大学のオンライン講座ノウハウを活用し、アクティブラーニングを取り入れたプログラムを新たに策定。

【 取組イメージ 】

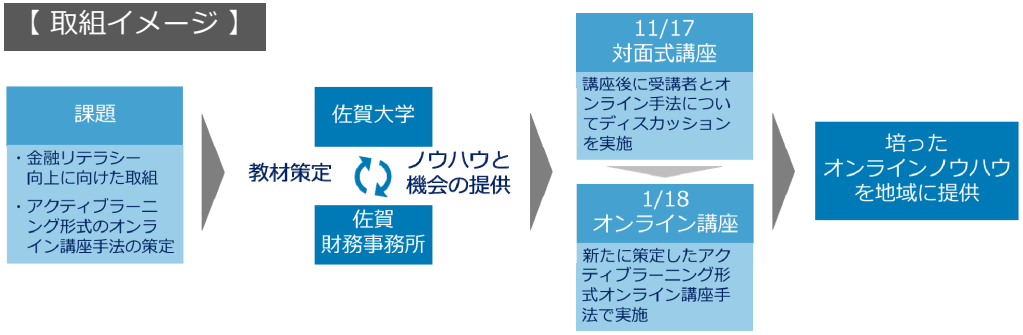

取組の成果

対面式講義
（令和2年11月）の様子

意見を取り入れ

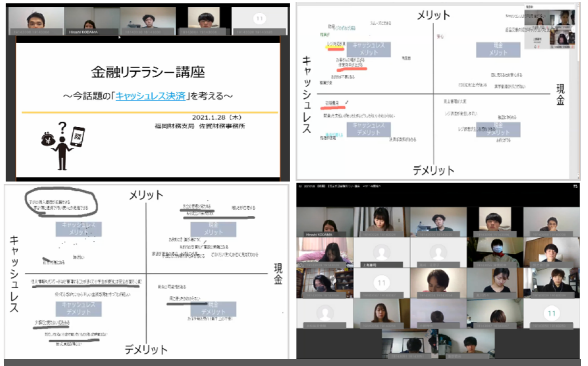

オンライン形式の講義（令和３年１月）の様子

➢ 対面式講義後に実施したオンライン手法に関するディスカッションを参考に、ウェブ会議システムのブレイクアウトセッション及び画面共有機能を活用。オンラインでのグループワークを導入し、アクティブラーニングを充実させた講義を実施。

- 大学からは「参加型で楽しみながら学びを深めることができ、動的な要素で集中が途切れない実施方法」との評価。
- また、金融リテラシー向上に取り組む佐賀県金融広報委員会の要望を受け、同委員会にオンライン講座手法を提供。

沖縄総合事務局

若者の金融リテラシー向上に向けた取組

沖縄総合事務局は、県民の金融リテラシー向上に向けて、高校で多重債務や投資詐欺被害防止をテーマとする出前講座を実施。

概要

○沖縄県は、金融広報中央委員会が実施した2019年の金融リテラシー調査で、正答率が前回（2016年）に引き続き全国最下位、金融トラブル経験者や消費者ローン利用者の割合も全国上位となる等、金融リテラシーの向上が課題となっている。

○沖縄総合事務局は、金融に関する出前講座の実施について、県内の小・中・高校50校以上に案内をする等、実施先拡大に向けて取り組んでいる。

○沖縄総合事務局は、県内の高校生にお金に関する知識や、多重債務・投資詐欺被害防止に関する知識・判断力を身につけてもらうため、出前講座を実施した。

出前講座の様子

取組の成果

＜**出前講座（令和３年１月）の概要**＞
対象者：沖縄県立中部商業高等学校（３年生約240名）
テーマ：新生活のスタートに向けて
- ✓ ライフイベントにかかるお金
- ✓ 預貯金、クレジット・ローン
- ✓ クレジットカードと多重債務
- ✓ 「契約」とは？
- ✓ 若者を狙う最近の悪質商法
- ✓ いろいろな相談窓口

○講座では、クレジットカードやローンの仕組みを説明。身近な事例をもとに、多重債務に陥らないための注意点等を伝えた。

≪生徒の感想≫
・無計画に買い物をすると後々大変なことになり驚いた。
・4月から社会人になるが、お金を使う時はちゃんと相手が信用できるかを調べた方がいいことがわかった。
・クレジットカードは無計画に使い過ぎないようにしたい。

○今後の実施においては、財政教育プログラム等との連携も模索・検討していく。

8. 災害に関する取組

災害発生時に使用可能な国有財産の提供、地域金融機関等に対する金融上の措置の要請、災害査定立会の迅速かつ適正な実施など、被災地域を支援するとともに、災害に備え関係機関との連携を強化しています。

防災に関する官民連携の取組

新潟財務事務所と長野財務事務所は、令和2年末から年始にかけて発生した大雪を契機に、防災や官民連携をテーマとしたセミナーを開催。新潟･長野両県をつなぎ、関係者ネットワークを強化。

概要

○令和2年末から年始の**大雪により、関越･北陸自動車道で多数の車が立ち往生となる災害**が発生。雪害(災害)に対する日頃の備えの重要性が改めて認識された。

○業務で災害支援に関わる新潟･長野財務事務所は、当雪害での**民間団体の活動経験に基づく知見等を「官」と共有し連携していくことが、災害支援(復旧･復興)や防災に有効**と考え、立ち往生した車に支援物資を届けた民間団体(一般財団法人日本笑顔プロジェクト)と**官民連携推進に着手**。

○その第一歩として、新潟･長野両県の広域的な官民連携につなげることを企図し、オンラインセミナー「地域の力、ネットワークの力」を令和3年2月に開催した。

取組の成果

【プラットフォームの提供】

○両財務事務所のネットワークを活かし、両県の国出先機関、地方公共団体、金融機関、経営支援機関、企業など、**官民合わせて約40機関から約70名が参加**。

○当セミナーで講師を務めた民間団体が、災害に対する日頃からの準備の大切さ、これまでの活動から得た教訓、官民連携の重要性等を説明し、行政への期待を述べた。

【官民連携の推進、つなぎ役の発揮】

○雪害という両県共通の課題に限らず台風等の各種災害について、豊富な経験を有する講師の説明を受け、参加機関全員が当事者との意識が高まり、参加機関同士の交流が生まれるなど、**広域的な官民連携の推進に寄与**。

セミナーの模様(左:(株)Goolight提供、中央：新潟、右：長野)

北陸財務局

「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」説明会開催

北陸財務局は、**関係機関と連携し**、「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」（以下「自然災害ガイドライン」）について、新型コロナウイルス感染症への適用も含めた**説明会を開催**。非常時に迅速な対応ができるよう、金融機関と関係機関の**連絡体制を整備**した。

概要

○自然災害ガイドラインは、債務を抱える個人や個人事業主が自然災害の影響を受けた際、債務整理を円滑に進め、自助努力による生活や事業の再建を支援すること等を目的に、平成27年に発足した「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン研究会」により、金融機関等関係団体の自主的自立的な準則として同年12月に策定・公表された。

○同ガイドラインを新型コロナウイルス感染症に適用する場合の特則（以下「コロナ特則」）が策定され、令和２年12月から適用開始となった。

○コロナ特則の適用開始にあたり、金沢弁護士会、住宅金融支援機構北陸支店から金融機関向け説明会開催の相談があり、関係機関とともに、コロナ特則の適用開始と、自然災害ガイドライン自体の再周知を図ることとした。

「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」説明会
- ■実施日：令和３年２月15日(Web開催)
- ■参加機関：北陸３県の地域金融機関、政府系金融機関(計31機関)
- ■共催：金沢弁護士会、富山県弁護士会、福井弁護士会
- ■協賛：住宅金融支援機構北陸支店

取組の成果

○説明会では、一般社団法人東日本大震災・自然災害被災者債務整理ガイドライン運営機関が、自然災害ガイドライン本則及びコロナ特則について解説。株式会社肥後銀行が、熊本地震への対応事例等について説明。

○参加金融機関は、自然災害ガイドラインに基づく債務整理手続きを再確認するとともに、活発な意見交換等を通じ、災害時対応への理解を深めた。

○また、非常時の迅速な対応と連携強化を図る観点から、**金融機関の融資担当窓口及びBCP担当窓口等を一覧にとりまとめ、関係機関で共有**を図った。

コロナ特則チラシ

説明会の様子

令和2年7月豪雨からの復旧・復興を総合的に支援

九州南部等で令和2年7月に豪雨災害が発生。九州財務局は業務を通じ、被災地の復旧・復興支援に取り組んだ。

概要

○災害の発生と被害の状況

・令和2年7月3日から7月31日にかけて、九州や中部地方等日本各地で記録的な集中豪雨（令和2年7月豪雨）が発生。

・内閣府によると、全国での人的被害が死者84名、行方不明者2名、住家被害が全壊1,621棟、半壊4,504棟（令和3年1月7日時点）。

・熊本県を中心に九州南部で大きな被害が発生し、激甚災害に指定された。

○財務局の取組

・九州財務局は、地域金融機関等に金融上の措置を適切に講ずるよう要請したほか、一日も早く被災地域の生活環境の安定が図られるよう、国有財産の提供、災害復旧事業費調査、復旧・復興プロジェクト支援等に、部門横断で取り組んだ。

提供した合同宿舎（左）と災害査定立会の様子（右）

取組の成果

○国有財産の提供

国家公務員宿舎や公園緑地等で利用可能な国有財産を各県に情報提供。住居を失った被災者に県を通じて宿舎を無償提供。

○災害査定立会の早期実施

速やかに災害復旧事業費の予算措置を講じられるよう、全国の財務局に応援を要請。組織を挙げて合計約500名の職員が災害査定立会を実施。

○地域の復旧・復興プロジェクト支援

球磨川流域の被災地域では、熊本の非営利団体を中心に「副業でみんながつながる熊本・球磨復興プロジェクト」が始動し、コロナ禍や水害で休失業を余儀なくされている人たちが有償で復旧支援活動に携われる仕組みを構築。九州財務局は構想段階から関わり、関係主体のつなぎ役として活動を支援。

非営利団体の声

被災から月日が経ち、ボランティアの数が徐々に減っているのを感じていた時に、このプロジェクトの話が来て本当によかったです。

9. 地方創生支援に関する取組

地方公共団体等が抱える地域の課題やニーズに対して、財務局のツールやネットワークを活用して、地域活性化や地方創生に向けた支援を行っています。

東北財務局

地域を挙げて支援するSDGs教育に協力

東北財務局は、「地域で活躍する人材の育成」や「地方創生を含めたSDGsへの貢献」を目的に産学官で連携協定を締結。地域の将来を担う人材の育成を支援している。

概要

○宮城県立白石高校では、21世紀の社会を担う人材育成を教育目標としており、目標達成の一環で「**SDGs**」を研究テーマに課題研究（ゼミ）を行っている。

○東北財務局は、地域のプレイヤーへのヒアリングを通じ、**地域で活躍する人材を育成**する重要性を実感。そこで、宮城県中小企業家同友会や白石市を交え同校の課題研究に協力することを検討。

○令和2年6月に、**白石高校、宮城県中小企業家同友会、白石市、東北財務局の4者で包括連携協定を締結**した。

締結式の様子(左：東北財務局長)

グループワークの様子

取組の成果

○**地方創生ゼミ**では、**生徒が「白石市長」になり**、グループごとに市の予算等を考え、**持続可能なまちづくり**に向けた授業「**地方財政教育プログラム**」を実施。

○**経済ゼミ**では、**コロナ禍での生きる力**や**金融経済の知識**を学ぶため、「**家計管理**」と「**資産形成**」にフォーカスした授業「**金融経済教育講座**」を実施。

○課題研究テーマに関わる地域の人口や産業等について、**RESAS**（地域経済分析システム）**の活用による分析手法をアドバイス**。

○東北財務局のサポートを受けた経済ゼミからは、「収入に見合った支出を心掛ける」「奨学金を含めた借金の特徴を理解する」などの考察を盛り込んだ課題研究報告が発表された。

白石高校　担当教諭からのメッセージ

・真摯に質問、ご助言を下さり、貴重で大変ありがたいと多くの生徒や先生方から感想を伺っております。
・生徒や担当教諭へ、地方創生とSDGsの希望の種は蒔かれていると確信します。

東北財務局

地方創生を担う行政人材の育成を支援

YouTubeアーカイブ視聴はこちら！

第1弾 (R2.6.20)　第2弾 (R2.11.23)

東北財務局は、行政のこれからの組織運営、人材育成のあり方を考えるシンポジウムを開催。
「創意工夫を凝らして、自分達の力で新たなことに挑戦していく」ためのメッセージを発信。

概要

○東北財務局は、地方創生推進交付金の予算執行調査を通じ、地方公共団体が各事業でPDCAを回すために設定した具体的な成果目標（KPI）の達成率が、全国で約5割にとどまる等、いくつかの問題点を把握。

○各事業において、主体的な知恵・アイデアに基づく、持続可能なビジネスモデル（稼げる事業）を組み立てて実行していくという面での課題が見受けられた。

○そのためには、**「創意工夫を凝らして、自分達の力で新たなことに挑戦できる人材」の育成**が重要であり、地域に広いネットワークを持つ財務局が、これからの組織運営や人材育成について地方公共団体とともに考えるきっかけを提供できないかと考え、オンラインシンポジウムを開催した。

第1弾（自治体の首長を迎え議論）

第2弾（自治体の好事例を紹介）

取組の成果

「withコロナ時代の地方創生～組織運営と人材育成を考える～」　第1弾

元三重県知事で早稲田大学名誉教授の北川正恭氏が、自治体の職員に求められる心構えを伝え、意識の変革を呼びかけた。

- ✓ **バックキャスティング**：将来のありたい姿から現在なすべき取組を行っていくこと
- ✓ **ミッションオリエンテッド**：法令等で決められた業務にとどまらず、使命に基づいた取組を行うこと
- ✓ 「**TTP**」(徹底的にパクる)：他の自治体の良い取組(善政)のプロセスを積極的に取り入れていくこと

「withコロナ時代の地方創生～自治体職員に学ぶTTP～」　第2弾

自治体職員が実践している「ミッションオリエンテッド」な好事例について「**自治体職員の立場（＝職員目線）**」で共有。

組織内で共有し、多くの気づきがあった。(自治体職員)

共感した内容を資料として取りまとめ、組織内で共有した。(民間企業職員)

➢ 参加した自治体職員が、「**TTP**」を通して自分ごととして実践していくことが期待される。

女性活躍推進セミナー「# わたしのみらい」

水戸財務事務所は、**茨城県で暮らす魅力を再発見してもらう**ことを目的として、**県内の女子高校生向け**に女性活躍推進セミナーを開催。

概要

<背景>

○茨城県内の市町村長との対話を重ねる中で、多くの首長が人口減少への対応を課題として認識していることを把握。

○特に**10代後半から20代女性の東京圏への転出が顕著**なこともあり、同県出身の**女性を応援するフリーマガジン「茨女」**の編集長と意見交換する中で、進学や就職等次のステップを考える女子高校生を対象に、**地元で活躍する等身大の先輩の話を聞き、茨城で暮らす魅力を再発見**してもらおうと当セミナーを企画。

○同誌の発信力と水戸財務事務所のネットワークを活かし、人口減少や女性活躍の観点から地域の課題解決に取り組んだ。

<セミナーの概要>

○対象は県立日立第二高校1年生。

○講師は「茨女」の編集長のほか、日立市で活躍する女性経営者2名。

○「茨女」と共催、県・県教育委員会が後援。

○当日は地元メディアが取材。

【チラシ】

取組の成果

<生徒の主な感想>

○3人の女性から高校時代のことや将来の夢について聞けて良かった。都会よりも**茨城で仕事をしたり、家庭を持ったりしたいと思った**。

○看護師になるのが夢。地元で看護師が少ないと聞いており、お年寄りや患者さんと接したいので、**地元で働くことにこだわりたい**。

<地元放送局の声>

○新型コロナウイルス感染症の警戒ステージ引上等、暗いニュースが多い中で**未来に希望が持てるニュースを発信出来た**ことは価値があった。

【セミナー風景】

【自身の経験等を語る講師】

北陸財務局及び管内財務事務所

ZEN（禅）を縁とした自治体の広域連携を共創

北陸財務局は、中堅・若手職員を中心に富山・石川・福井県に所在する3自治体の関係深化をサポート。地方創生に資する連携施策の立案等を協働・共創。

概要

○北陸財務局は、中堅・若手職員のプロジェクトチームにより、石川県輪島市と福井県永平寺町の観光等を通じた連携を橋わたし。

○**ZEN（禅）に所縁**のある両自治体からは、「ZENを縁とした観光等での連携をより具体化できないか」、「北陸新幹線延伸も見据えてより広域での地域活性化を考えていけないか」との声が挙がっていた。

○こうした声を受け、北陸財務局がZENに縁のある富山県内の自治体に幅広く声掛けを行ったところ、同県上市町から関心が寄せられたため、 中堅・若手職員が令和２年11月に**３自治体のネットワーク構築や連携政策立案での協働の場**をコーディネート。

参加団体	主な地域資源等
富山県上市町	曹洞宗眼目山立山寺、森林セラピー、スマートIC開業
石川県輪島市	曹洞宗大本山総持寺祖院、輪島塗、朝市、能登空港
福井県永平寺町	曹洞宗大本山永平寺、SHOJINブランド、新幹線延伸

取組の成果

【キックオフミーティング】（令和２年11月）

➢ 各自治体から、各地域の特性・アピールポイント、**地方創生の取組、悩み･困り事などを説明･共有**

➢ 財務局の地方創生支援の取組を説明

【地方創生イノベーション発想塾】（令和３年１、２月）

➢ **AIを搭載した発想支援サービスを活用**し、「（北陸の）ZENが、もっと注目され、愛されて、繋がりたくなる人が増えるには？」をテーマにアイデアを考えるグループワークを実施。**発想を跳躍**させた多くのアイデアが提案されたほか、3自治体間の相互理解が深まり、具体的な連携施策に向けて前進した。

3自治体と北陸財務局は今後、連携をより深めながら、地方創生に資する具体的な連携施策の立案を進めていく。また、3自治体以外の地方公共団体のほか、産学金等との協力についても検討を進めていく。

産学官が連携し徳島で活躍する人材の育成・定着を支援

四国財務局と徳島財務事務所は、令和元年度に産学官連携プラットフォーム「徳島で活躍する未来の戦略誘致・育成プロジェクト」を立ち上げ。令和２年度は、将来のマネジメント人材の獲得に焦点を当て、地域企業と学生をマッチングする機会を創出。

概要

○徳島県内では全国の他地域と同様、企業の事業承継やマネジメント人材の確保が課題となっている。

○四国財務局と徳島財務事務所は、知名度は高くないが優良な地域企業に人材を供給し、企業を育て、地域経済を活性化することを目的に、産学官連携の「徳島で活躍する未来の戦略誘致・育成プロジェクト」を令和元年度に始動。

○令和2年度は、将来のマネジメント人材の獲得に焦点を当て、新たな工夫を取り入れつつ、学生が企業を知り、事業を学ぶ機会を提供。

新たに工夫した点

・対話をより深度あるものとするために、運営に携わる学生が企業毎のPR動画を学生目線で制作し、参加者向けにオンラインで事前配信。

・徳島へのUIJターンを促進するために、関東財務局東京財務事務所を通じて東京の大学の参加者も誘致。

取組の成果

【連携機関】○徳島大学(企画・イベント運営)　○徳島県(予算)　○地域金融機関・事業承継ネットワーク(企業紹介)　○四国財務局(企画・調整)

○コロナ禍で企業・学生を絞り開催。企業５社の経営者と学生延べ35名※が参加し、マネジメント人材に必要な資質やスキル、企業に入社して実現できること等を予定時間を超えて対話。　※徳島大学、大正大学、香川大学、神戸女子大学、阿南工業高等専門学校

効果(アンケート結果)

【学生】小さい企業でも魅力があることを知った。マネジメント人材として備えるべきスキルや思考の気づきを得た。

【企業】自社の特徴･強みについて、学生の価値観や視点で再整理ができたほか、他社のPR方法から気づきも得た。

地域の持続的発展に向けて四国でのSDGs推進を支援

四国財務局は、地域循環共生圏※の形成を推進するためのプラットフォーム「ローカルSDGs四国」の立ち上げを支援。香川県と連携しSDGsについて考えるワークショップを開催するなど、SDGs推進をサポートしている。

※地域循環共生圏…環境省が形成を推進する環境、社会、経済の課題の同時解決と資源を活かした地域の持続的な循環圏域。

概要

○四国財務局は、環境省四国事務所から依頼を受け、「ローカルSDGs四国」プラットフォームの立ち上げを支援。

○具体的には、財務局のネットワークを活かし、地域企業を熟知する金融機関や課題深堀りのノウハウを持つコンサルタント企業など様々な機関を参加させることで、地域課題をビジネスで解決するための体制構築を支援（下図）。

○四国財務局の企画提案によりワークショップ「香川版SDGsを考えよう」を開催。

取組の成果

令和２年度（これまで）

○令和3年2月に「ローカルSDGs四国」プラットフォームのキックオフフォーラム開催をサポート。地域のつなぎ役として、地域主体のパートナーシップ形成の促進に貢献した。

○香川県と連携し、ワークショップ「香川版SDGsを考えよう」を開催(香川県主催/四国財務局後援)。香川の学生等と地域課題を深堀りし、将来必要な11のゴールと23のアクションを策定。

令和３年度（これから）

○自治体、企業、関係省庁と連携し、地域資源を活かしたビジネス創出を支援。

○地域企業向けにSDGs等に関連する勉強会開催を検討。

副業・兼業人材の活用を支援

九州財務局及び管内の財務事務所は、地域の人材不足解消、関係人口の拡大に寄与する副業･兼業人材の活用事例を発信し、地方公共団体や金融機関の取組を支援。

概要

○九州南部の地方公共団体が人口減少の緩和対策に取り組む中、同地域の企業においては、全国の他地域と同様に、人材の確保が経営課題の1つ。

○九州財務局は、地域に様々なかたちで継続的に関わる「関係人口」拡大や、金融機関における顧客の経営課題支援の一助として、令和元年度から副業・兼業人材の活用支援に取り組んでいる。

○令和元年度には、九州財務局が実施した「副業・兼業人材」活用セミナーを契機に、熊本県八代市において、地域金融機関、経済団体、行政が副業人材活用を通じ経済活性化に取り組む「副業人材活用プロジェクト」が発足。

○令和２年度は、大分・鹿児島県においても、財務事務所が持つ地域のネットワークを活かし、「副業・兼業人材」活用セミナーを開催した。

<セミナーの内容>
- ✓ 副業人材の活用事例
- ✓ 地方公共団体における人材支援の取組
- ✓ 金融機関における人材支援の取組

取組の成果

「副業・兼業人材」活用セミナーの様子

○セミナーでは、副業人材の活用事例、地方公共団体や金融機関の取組を紹介。会場だけでなくオンラインでの視聴にも対応し、大分・鹿児島の両開催に250名以上が参加。

○前年度に九州財務局が主催したセミナーをきっかけに副業人材の活用を始めた企業も登壇。経験談を通じ、副業人材活用による事業への効果を披露。

○こうした取組もあり、九州財務局管内では、地方公共団体や金融機関との連携による副業支援の動きが活発化。令和２年度は、人材不足を解消し地域経済活性化を目指す宮崎県延岡市の「地域貢献副業人材活用プロジェクト」等が始動した。